

会 議 録 目 次

平成16年第7回海田町議会12月定例会（第2日目）

平成16年12月9日（木）午前9時00分開議

日程第1	一 般 質 問	……………	4
日程第2	第42号議案	財産の取得について……………	6 1
日程第3	第43号議案	海田町税条例の一部を改正する条例の制定について…	6 7
日程第4	第44号議案	平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）……………	7 5
日程第5	第45号議案	平成16年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）…	8 2
日程第6	発議第6号	郵政民営化に反対する意見書（案）……………	8 3
日程第7	発議第8号	「三位一体改革」全体像に関する意見書（案）……………	8 5
日程第8	発議第9号	「食料・農業・農村基本計画」見直しに対する意見書 （案）……………	8 8
	（閉 会）	……………	8 9

平成16年第7回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成16年12月8日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 12月9日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治
15番	住 吉 充	16番	佐 中 十九昭
17番	中 岡 長 一	18番	国 岡 光 明
19番	加 藤 公	20番	前 田 勝 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治

15番 住 吉 充
17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 町 長 | 山 岡 寛 次 |
| 企 画 部 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 総 務 部 長 | 山 本 義 彦 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 参 事 (行政改革推進担当) | 富 田 征 |
| 建 設 部 次 長 | 児 玉 正 克 |
| 行 政 改 革 推 進 課 長 | 西 本 徹 郎 |
| 企 画 課 長 | 大 久 保 裕 通 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 窪 地 満 |
| 地 域 振 興 課 長 | 臼 井 真 |
| 税 務 課 長 | 永 海 房 雄 |
| 住 民 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 福 祉 課 長 | 植 野 敏 彦 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 上 村 直 樹 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 木 原 晴 彦 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 寺 田 修 康 |
| 老 人 福 祉 セ ン タ ー 所 長 | 飯 田 義 光 |
| 監 理 課 長 | 久 保 伸 一 |
| 都 市 整 備 課 長 | 畠 山 隆 |
| 海 田 市 駅 周 辺
ま ち づ く り 事 務 所 長 | 青 木 基 秀 |
| 教 育 長 | 正 木 洋 |

教 育 部 長 中 野 潔
学 校 教 育 課 長 槇 根 君 夫
生 涯 学 習 課 長 佐々木 正 子
上 下 水 道 部 長 木 原 正 博
庶 務 課 長 新 浜 憲 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のために議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 園 山 純
次 長 濱 吉 計 守
主 査 中 下 義 博

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

- 日程第1 一 般 質 問
日程第2 第42号議案 財産の取得について
日程第3 第43号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4 第44号議案 平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）
日程第5 第45号議案 平成16年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6 発議第6号 郵政民営化に反対する意見書（案）
日程第7 発議第8号 「三位一体改革」全体像に関する意見書（案）
日程第8 発議第9号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに対する意見書（案）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（前田）皆さん、おはようございます。本日はご苦労さまでございます。昨日に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第8に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）日程第1、昨日に引続き一般質問を続行いたします。4番、岡田君。

○4番（岡田）おはようございます。4番、岡田です。6点ほど質問をさせていただきます。

まず1番目に、海田町のまちづくりについて。海田町民は単独町政を選択しました。広島市とは違う活力あるまちづくりを海田町民は望んでおります。

まず1つ目、町長はどのようなまちづくりをお考えでしょうか、お尋ねいたします。

2つ目、これは行政報告でもありましたけれども、重複する点もあると思いますが、私の考えを述べさせていただきます。2つ目、まちづくりに当たって具体的にどのようなするのか、住民の声を聞く会などを開き、町民参加のまちづくりを提案してはどうか、お尋ねいたします。

2つ目に、災害に強いまちづくりについて。中越地震規模の震災やさきの台風災害など、自然災害では自治体がどのように対応するかが問われました。海田町の場合、小学校単位で避難先を決めています。しかし、実際に災害が起こった場合、地図上では近距離でも、踏切や高架橋や河川などがあり、災害時に避難することが困難な地域もあると思われる。そこで、お尋ねいたします。

1、実際に避難経路を例えば自治会単位で歩いてみるなどして、避難誘導場所の再点検をしてはいかがでしょうか。

2、地域ごとまたは自治会ごとに避難できる公園などの整備を進め、水道やトイレの整備などをすべきではないかと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

3、海田町の防災計画を見ますと、大変よくできていると思いますが、緊急のときに役立つかどうか、拠点避難場所、1次避難場所、2次避難場所など、住民に周知されていないのではないのでしょうか。周知徹底の方法を再検討されてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

3、住民が安心して暮らせるまちづくりについて。ひったくりや空き巣、詐欺、児童や生徒をねらった犯罪が起きています。そうした犯罪を防止するために、町としての対策をお尋ねいたします。

1、現在実施している町内のパトロールの延長はできないか、お尋ねいたします。

2、深夜に何人かの若者がゲームセンターなどにいて、住民から誤解を受けることがあります。海田町にはスケボー公園がありますが、ほかにも寒くない場所で若者が集えるところを町が提供できれば、若者たちも伸び伸びと仲間と交流できるのではないでし

ようか。大人にしかられない場所、安心して過ごせる場所を検討してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

4 番目に、駅前自転車自治会について。駅前自転車自治会から海田町に駐輪場が引き継がれ、料金が値下げされ、利用者からは歓迎されております。

1、自転車自治会の大会では公表していませんが、会計報告を明らかにしてください。

2 番目に、剰余金の処分がどのようになっているかをお尋ねいたします。

5 番目、乳幼児医療費の所得制限撤廃について。就学前までの乳幼児医療費の無料化が実施されましたが、一部負担金の導入があり、500円の負担が必要となっております。他の市町村では少子化対策として、所得制限をなくして完全無料化をしております。海田町でも少ない予算で実現できるはずです。

1、幾らの予算があれば実現できるかを試算してください。

2 番目に、子どもたちに対する財政支出は将来の海田町の発展にとってむだな支出ではないはず。町長の見解をお尋ねいたします。

6 番目、国民健康保険税、介護保険料の減免について。国保は失業者や個人事業主が主に加入しています。昨今の経済状況はこうした人たちに対して大変厳しいと言わざるを得ません。その上、介護保険料の負担も重くのしかかっております。また、年金生活者からは年金から天引きをして、介護保険料を支払ったら生活費も出ない人もおります。そこで、町長にお尋ねいたします。

1、国民健康保険税、介護保険料の収納率はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

2 番目に、国民健康保険税や介護保険料を払いたくても払えない人のために、分納だけではなくて、こうした事情を聞いた上で金額を引き下げるなどしてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

3、介護保険については、介護認定を受けても、金銭的な理由でサービスの回数や内容を減らしているなどの状況があると思いますが、現状はどのようになっているのでしょうか。現状と問題点をどのように把握されているのかをお尋ねいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。それでは、岡田議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

海田町のまちづくりについての質問でございますが、第1点目の、町長はどのようにまちづくりを考えているかでございますが、今後、行財政改革を推進し、簡素で効率的な行政運営を行うと同時に、第3次海田町総合基本計画の見直しを実施し、本町の将来像を確立した上で、住民の皆様が住んでよかったと言える、住民主役の活力と魅力のあるまちづくりを行っていきたいと考えております。

第2点目の、まちづくりに当たり、町民参加のまちづくりを提案してはどうかについてでございますが、行政報告等で申し上げたとおり、住民参加のまちづくりを推進するため、住民と町長との直接対話によるタウンミーティングを実施することにしており、12月号広報等で募集を始めたところでございます。このように、今後とも積極的に住民の方々の声を聞きながら住民参加のまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりについての質問でございますが、第1点目の、自治会単位で避難場所、避難経路の点検をしたかどうかという質問でございますが、ご指摘のとおり、避難場所、避難経路の状況を住民の方々に把握していただくことは非常に重要であると考えております。また、被害状況によっては使用できない避難場所、避難経路が出てくることも十分考えられます。町といたしましてもこのような問題に対処するため、自主防災組織が重要であると考えております。住民の皆さんで状況を判断し、臨機応変に対応していただけるよう、平素の自主防災組織の訓練や自治会での活動の中で避難場所、避難経路点検等を実施していただければと考えております。

2点目の、地域ごとに避難できる公園整備でございますが、水道やトイレを完備すべきではないかという質問でございますが、地域防災計画では、町内の公園は避難場所に移動するための一時的な集合場所として利用するものとして位置づけております。したがって、公園は長期的な避難生活をする場所とは考えておりません。ご指摘のとおり、地域からできるだけ近い場所に避難生活を送れるところがあればよいと思っておりますが、現状では指定の避難場所を利用していただくこととなります。

次に、住民への避難場所の周知方法を検討してはどうかという質問でございますが、今年4月に防災マップを全世帯に配布するとともに、随時、広報等に避難場所を掲載して周知を図っております。また、先日、海田東小学校で実施しましたように、今年度から毎年、各小学校区ごとに防災訓練を行うことにしております。さらに、自主防災組織としての防災訓練を実施される自治会もありますので、そうした機会を利用して周知を図っていきたいと考えております。

住民が安心して暮らせるまちづくりについてでございますが、1点目の、現在実施している町内パトロールを延長できないかという質問でございますが、来年度も継続して業者委託による防犯パトロールを実施する方向で検討しております。

若者が伸び伸びと仲間と交流できる場所を検討してはどうかという質問でございますが、新たな施設を設けることは考えておりませんが、既存の施設の中で利用目的に応じ、また施設の利用基準の範囲内であれば、使用していただくことと考えております。

駅前自転車自治会についての質問にお答えしますが、海田市駅利用者自治会の会計報告及び剰余金の処分についてでございますが、会則に則り会計報告を明らかにするよう再三にわたり指導してまいりましたが、聞き入れてもらっておりません。町といたしましてはこれ以上対応のしようがない段階まで来ていると思っております。

乳幼児医療費の所得制限撤廃についてのご質問でございますが、乳幼児医療費の所得制限を撤廃し、完全無料化を実施した場合の必要経費の試算及び実施する意思があるかとのご質問でございますが、所得制限を撤廃し、一部負担金を廃止した場合、必要となる医療費の助成額は約3,000万円と見込んでおります。

9月議会でもお答えしましたように、受益者負担の原則から、対象者が医療費に対する意識の高揚を図っていくために一部負担をしていただくものと思っております。単に乳幼児医療だけの問題ではなく、国民健康保険等にも影響することであり、受診状況及び財政状況を総合的に判断していきたいと考えております。

国民健康保険、介護保険の減免についてでございますが、1点目の収納率でございますが、平成15年度現年度分は、国民健康保険税92.0%、介護保険料98.6%となっております。

国民健康保険税や介護保険料を払えない人のために、分納だけではなく、事情を聞いた上で金額を下げるなどをしたらどうかのお尋ねでございますが、それぞれ条例により減免規定が設けられております。また、国民健康保険税につきましては、所得の低い人について、所得に応じて応益分の7割・5割・2割の軽減を行っており、介護保険料につきましては、平成18年度からの介護保険制度の見直しの中で、低所得者への保険料負担を考慮し、現在の所得区分をさらにきめ細かくする方針のもと、区分を柔軟に設定できるよう国において検討されております。そういった状況の中、現時点で新たな減免については考えておりません。引続き、納付の困難な被保険者につきましては、相談等により、個々に応じた適切な対応が図れるよう心がけてまいります。

次の、介護認定を受けても、金銭的な理由でサービスの回数や内容を減らすなどの状況を把握しているか、また、現状と問題点をどのように把握しているかとお尋ねでございますが、これまで、介護サービス計画を作成するケアマネジャーや家族などから、経済的な理由によるサービス内容の問題について相談や問い合わせなどはございません。いずれにしましても、現在、国において実施されております介護保険制度の見直しの動向について注視し、引続き被保険者への制度の周知に努めながら、毎月実施しているケアマネジャー等の活動状況連絡調整会議などを活用し、状況の把握に努めてまいりたいと思います。

○議長（前田）岡田君。

○４番（岡田）まず１点目の、第３次総合計画の見直しと行政改革で効率化ということだったんですけれども、やはり行政改革で効率化ということになると、ややもすると、やはり昨日からの一般質問でもいろんな議員さんが言われておるんですけれども、どうしても弱いところというんですか、平均的に人手のかかるというふうなところの削減というんですか、そういうふうなところがやはり真っ先かというと、そういうふうになると思うんです。ということは、なかなか目に見えて、極端に言うたら、数字的に効率の上がないところとかというふうなところになって、福祉関係とかそういうふうなところがどうしても先というんですか、そういうふうな格好になると思うんですけれども、そうじゃなくて、電算機器も物すごく発達していますから、そういうところはいいんですけれども、やはり一番弱い人というんですか、そういうふうなところにはしわ寄せにならないようにというふうなことをお願いしておきます。

それと、タウンミーティングで聞くと言われたんですけれども、やはり海田町、高校も２校ありますし、専門学校もあるんですけれども、そういうふうなところにも出かけて呼びかけて、やはり将来の海田町を担う人ですから、そういうふうなのも呼びかけてタウンミーティングをしてもらいたいと思うんです。

それと、山岡町長の得意分野だろうと思うんですけれども、いろいろ海田に企業、小さい企業とかがいっぱいあるんですけれども、そういうふうな人たちのところの経営者の人とか従業員というふうな、やはりそういうふうな人もなかなか、昨日も私は遅まきながら海田町のホームページを見せてもらったんですけれども、前回よりも随分変わって見やすくなったなというふうな感じがするんです。私たちは、どっちかというたら、余り素人なものですから、今までは、見ようと思っても、自分が思うところになかなか

たどり着けないというふうなところがあったんですけども、今回はかなりすっきりして見やすいような感じになっておると思うんですけども、皆さん方はやっぱり、職員の方もそうなんですけれども、やる気が起きたらえらい変わるもんだなというふうな感じがしたんですけどもね。そういうふうな感じで、町長もかわられて1年になるんですけども、やはりこういうふうな、海田町はほかの自治体とは違うんだというところを出さなくては意味がないというふうな感じがするんですけども、そこらで今度は新しい観点、若い人とかそういうふうな、ただ待つのではなくて積極的に町長なんかも出かけられていくというんか、そういうふうな姿勢でお願いをしたいと思います。

それと、災害に強いまちづくりについてなんですけれども、やはり災害が起きたときに、大きな災害が今、先日も北海道の方であったんですけども、一番避難をしやすいというたら公園なんですね、近くの。その公園に例えば簡易トイレを常設しておくとか、水道が断水するというふうなこともあるかもしれませんが、やはり最低限の設備というんですか、そういうふうなものは置いておいてほしいと思うんです。実際に災害が起こったときに災害の避難場所へ行くというても、ちょっと時間がかかるというんか、周知徹底というてもなかなか難しいと思うんです。ずっとそこに何十年もおられる方はそうでもないんですけども、やはり最近かわってこられたとかというのは結構私たちの周りにはあるんですが、そういうふうな人たちにこの前も自治会なんかで会って、避難場所を知っておられますかと言うたら、みんな首を横に振っているんですよ。そういうふうな状況ですから、なかなか、極端に言うたら、その施設がどこにあるかもわからないというふうな方がかなりおられるんですよ。じゃ、自分たちの公園はどこにあるかというのはすぐにわかるんですよ。やはりそういうふうな方がほとんどなので、そういうふうなスペースがある場所もあるんですけども、そういうふうなところには簡易な、最低限の必要なトイレであるとか水道とかというふうなものは設置をしてほしいということなんです。

あと、避難場所は各自主防災会に任せるというふうな感じなんですけれども、一番それが大切なんだろうけれども、やはりもう1度、極端に言ったら、避難経路はどこですというふうなことを道路に書くとか、できるかできないかは別として、考え方としてですね、道路の方に表示をすることかというふうなことが必要じゃないかと思うんですけども。

それと次に、安心して暮らせるまちづくりなんですけれども、今物すごく犯罪という

んですか、海田町でもいろいろと児童や生徒が関係しておる犯罪というか、被害に遭うというふうなことがあるんですけれども、そのために、来年も今やっておられるパトロールを実施されるということなんですけれども、これは今の雇用対策の県の予算を使ってということかをお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、岡田議員からいろいろ再質問があったんですが、初めの二、三点は要望のような形もあるんでございますが、災害に強いまちづくりのために、今おっしゃるような、公園にトイレとか水道とかと言うんですが、災害があったときにはその公園も恐らく町内でもほとんど使えんような状態で、ただ安全確保の場所というような形になるんですが、現在やっていこうとしていることは、先ほども、先月ですか、東海田地区でやりました自主防災の徹底をすれば、そういうことは解決するんじゃないかと思っていますので、ぜひ自治会を通じて、あわせて各自治会単位でもそういう要望があれば、いつでも出かけていってそういう指導をしていきたい。また、消防署にもお願いして、消防団とあわせて地域の安全に関する認識を深めていきたい、そういうふうに思っております。

それから、タウンミーティングの件も、前後になりますけれども、これも今おっしゃいますように、学校も含めて、海田町にはいろんな企業がございますので、そこらも含めていろんな形で出向いて、いろんな要望を聞いたり、また参考になる意見もいただきたいと思います。

それから、パトロールの件でございますが、一昨年は県に半分補助をいただいたということがあります、県に半分いただけるものはしっかりいただいて、そのあとはほとんど町費で賄ってでもやるという決意でございます。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）あと、自転車自治会の余剰金のことなんですけれども、今はなかなか対応が難しいというふうな答弁だったんですけれども、以前、宗平会長、当時の会長ですね、話し合っただけというふうなことで、そのときはまだ町長に就任して間なしだった、いろいろほかのこともあって、ちょっと待ってくれということだったんですけれども、その後、金額ですね、半端な金額ではないはずなんですけれども、何千万という、それがどういうふうになっておるのか。これはあそこへ自転車を置かれた人のお金ですから、やっぱりそのお金の取り扱いというのは、これは大変な問題なんですね。場合によっては法的

なことに訴えないといけないというふうな場合もあると思うんですけれども、そのところを、何かどうしようもないというふうな感じで今聞いたんですけれども、そうじゃなくて、どういうふうになっておるかという、そのところをはっきりお願いいたします。

それと、乳幼児の医療費とかの減免についてなんですけれども、これは後から議案に出てくると思うんですけれども、やはり老年者控除なんかの廃止とか、配偶者特別控除の廃止やなんかもなるんですけれども、そうしたら、税金を生活の部分にまでどんどんどんどんかけてくる、そういうふうな状況が今からどんどんどんどん進むわけなんですよ。それに対して、やはり少しでも町民の方の負担を減らすと。そういうふうな観点からこういうふうな、実際に町としてできることなんですね、これは、やろうと思ったら。そういうふうなことに對して町長はどういうふうなお考えなのかということの見解をお伺いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）自転車自治会の件でございますが、これも先ほど答弁いたしましたように、会則に則り会計報告を明らかにしていただくように何回か会長さんにもお願いしておりますが、まだはっきりしたことが我々のところへ来ていないんです。それで、何回かして、とにかく時間もたつから、早くしてくれと言っておるんですが、現在そこまでの話し合いができていないのが現状です。引続いて、ぜひひとつこれを解決するように努力してみたい、こういうふうに思っております。

それから次に、乳幼児医療費の問題とか所得制限の問題につきましても、今、ご承知のように、非常に財政的に厳しい時期でございますので、先ほど一番初めに質問がありましたように、福祉の、弱者といった言い方がいいのか悪いのか知りませんが、とにかくサービスの低下にならないような町政運営をやっていかないといけないというのを基本にやらせていただくためにも、努力をしていろんな研究とか調査をしながらやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）自転車自治会の具体的に、このままでいったら、ずるずるずるずるになってしまうような気がするんですけれども、具体的にどういうふうに、全然話し合いのテーブルに着いてもらえないのか、それとも、話し合いはするけれども、内容は全然わからないのか、町はそこまでする必要はないのか、そういうふうなところをもう少し具体

的にお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）自治会の問題は、私はあくまでも円満解決、スムーズに移行していただくことを望んでおるわけです。それで、今まで町内でいろいろ、会長さんも初めの当時は非常に苦勞されてつくられたということも我々は十分理解ができるんですが、さっきおっしゃいましたように、自治会の方のいろんな汗と涙でできた自治会を今、町の方へ移管していただいておりますが、この質問が出る前も何回か私はまちの中でも会っていますので、立ち話なんです、近いうちに行くからなと言われるんですが、全然来てくれないんですが、粘り強くひとつ交渉を、円満に解決するように努力したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）それと、しつこいようなんですけれども、乳幼児とか国保とか介護保険の減免なんですけれども、以前、久保田助役が、今は財政難だから、隣の市町村でできていることを簡単になかなか我がまちでもするような状況ではないと、そういうふうなことを言われたことを記憶しておるんですけれども、やはりそうではなくて、隣の市町村というてもそんなに、隣の市町村よりも海田町が財政的に劣っておるといふようなことは無いんですよ、決して。それはこの近辺でやっておくことですから、やろうと思ったら十分に、財政が困難、困難と言っても、海田町の場合だったらそんなに、交付税に頼っておるといふような状況でもないですからね。交付税というても、そんなに大きな金額ではないですからね、ほかのところみたいに。自主財源は少なくなったといっても、まだ5割近いものがありますから、やはりそういうふうな中で町民の人にとってどういうふうな喜ばれる施策をとるのか、そういうふうなのでしてもらわないと、大型のといふんですか、物すごく多額の費用のかかる公共事業とかああいうふうなのにお金をつぎ込むのではなくて、今の駅前の区画整理やなんかもなかなか進まない。中止にしようかどうしようかというふうな状況なんですね。やはりそういうふうなところをすばっと決断をして、そうしないと、海田町独自というか、今言われた、住んでよかったというふうになかなかないと思うんです。どこに住んでおっても同じじゃないかというふうな状況になってくると思うんです。やはり海田町独自というふうになったら、そういうふうなところからしていかないと、なかなかだめだと思うんですけれどもね。循環バスとか何かにしましても、ある程度町民の人にとって目に見えるというか、そういうふ

うな施策をしてもらわないと、やはりなかなか単独町政を選んだというふうな実感というか、そういうふうなのがわきにくいと思うんですけども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃることはよくわかるんですが、昨日来ずっと説明させていただいておりますように、3年間合併ありきで進んだ予算の関係が一応修復するというんですか、ある程度もとのもとへ戻して単独町政をやる構えとして今回、行財政改革の課をつくって推進をするためにいろんな施策をしております。その中でまた検討をさせていただきたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）それで、私はしつこく言うようなんですけども、今の小泉政権ですね。小泉政権になって物すごく借金もまた200兆円というふうなものが増えて、どんどんどんどん悪くなっていくんですよ。それを海田町という自治体が、やはり自治体でできることがあると思うんです。そういうふうなのはやはり少しでも町民の方が安心して生活ができるというか、そういうふうなことにしていかないと、せっかく山岡町長が誕生しても変わらないんじゃないかというふうな。今は物すごく山岡町長に期待感があるんですよ。どういうふうなことをしてくれるんだろうかと。やはりそういうふうなことに応えてもらう、そういうふうなお願いというか、要望というか、するべきだというふうに思うんですけどもね。そのためにはやはり、国で決まったからもう仕方がないんだというふうな立場ではなくて、反対に、こういうふうな国に対して物申す、こういうふうな姿勢でこの海田町の行政にも当たってほしい、こういうふうな考えなんですけれども。例えば、後でまた老年者控除の中で出てきますけれども、そのときに言おうと思うんですけども、やはり国でこういうふうな廃止が決まったから仕方がないと。それは町の立場ではそうなんでしょうけれども、それに対して、やはり今からの税負担というたら物すごいものがあるんですよ。だから、そういうふうなものに対して、いや、それじゃだめなんだと。それでは町民の生活は守れないとかというふうなことをどんどん国に対しても県に対しても言ってほしいんですよ。乳幼児医療費のこの500円やなんかでも、これはかなりいろいろなところから、県とかから圧力というか、ペナルティーがあると思うんですけども、そういうふうなものはね返して、海田町は海田町を自分で守るんだという、そういうふうな姿勢を見せてほしいんですよ。そういうふうなこ

ともあってずっと私はしつこく何回も取り上げさせてもらっておるんですけども、やはりその辺の国に対しての、押されっ放しじゃなくて巻き返していくんだというふうな決意をお願いしたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）岡田議員が言われることはよくわかるんですが、やはり今、国の、町も財政難を含めて、できるだけハードな仕事よりソフトな仕事で町民にとにかく還元できることを第一に考えております。今おっしゃいますように、国が言うから必ず守らにゃいけんこともあるわけですが、また、独自でできることもある。それは十分承知していますので、行財政改革の中で、これらもあわせて活性化委員会でもいろんな意見が出ると思います。それを参考にしてまちづくりを考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）次に行きます。8番、多田君。

○8番（多田）8番、多田でございます。今日は1点ほど質問をさせていただきます。防災について。これは三宅議員、岡田議員が既に質問されておりますが、私は少し観点を変えて質問させていただきます。今年は台風による水害や地震など、天災が多発した1年でしたが、対策は大丈夫かということです。

1番、食糧や水、日用品、毛布などの備蓄は十分か。これは先日の決算委員会で備蓄の明細をいただいておりますが、この前の新潟地震などを踏まえての質問でございます。

2番、避難勧告が聞こえなかったりおくれたために、避難が間に合わず亡くなられた方がいらっしゃいますが、勧告、指示を出す際のマニュアルは万全なのか。

3番、新潟地震でも避難所である学校の体育館などが危険で立ち入れないということがありましたが、本町では大丈夫でしょうか。耐震診断で危険とされた学校施設の改築や改修、及び耐震補強の予定はありますか。

4番、阪神大震災や新潟地震は早朝だったために、校内での児童・生徒に被害はありませんでしたが、在学中に地震が起きた場合のマニュアルは既にあるとは思いますが、登下校中とか休み時間、清掃時間、休憩時間、校外活動中など、通常の避難訓練では想定していない事態が起きた場合の対応はいかがでしょうか。

5番、行政報告でも町長は触れられておりますが、災害はいつ、どこで起こるかわからない。安全で住みやすいまちを目指していくべきと考えますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問にお答えいたします。

1 点目の食糧等の備蓄は十分にあるかの質問でございますが、昨日、三宅議員の質問にお答えしましたが、現在の備蓄量は広島県が示しております基準に基づいたもので備蓄しております。

避難勧告、指示を出す際のマニュアルは万全かという質問でございますが、気象情報や広島県からの防災情報及び職員等による町内パトロールからの情報などにより、避難の必要があると判断した場合は、速やかに防災行政無線による周知や広報車などの巡回、また、町職員や消防団員が直接住宅を訪問し、避難が迅速に行われるよう定めております。このマニュアルに沿った行動が的確に実施できるよう、平時からの訓練に努めてまいりたいと考えております。また、今後は自主防災組織の連絡網等を活用して、より確実に避難が行えるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

耐震診断で危険とされた学校施設の改築や改修、補強の予定についての質問でございますが、現在、海田町基本計画に基づき改修計画を作成しております。今後、優先順位を定め、財政状況を勘案しながら順次整備してまいります。

通常の避難訓練では想定していない事態が起きた場合の対応はどうかということでございますが、学校現場におきましても、授業中等の、教員が管理しやすい状況での避難訓練だけではなく、地震や火事不審者等、あらゆるケースを想定して、休憩時間中、清掃時間中等、児童・生徒の管理が難しい状態での避難訓練も実施しております。登下校につきましても、学期に1回程度、登校班に対する登下校指導を行うとともに、随時学級指導を行い、指導の徹底を図っているところでございます。

安全で住みやすいまちを目指していくべきだということにつきましては、町としましても全力を挙げて災害に対応するよう努めてまいる所存でございます。しかしながら、大規模災害時には行政だけではすべてに対応できない状況になることは、今回の新潟県中越地震や阪神・淡路大震災でも明らかでございます。今後、地域住民の方々の自主防災力の高まりがぜひとも必要であると思っております。住民の皆様のご協力を切にお願いしたいと考えております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）1番の食糧備蓄の関係ですが、一応県の方の基準ということで用意をされていると思いますが、1日分ということで、県が1日分という、2日分ですね。ただ、

今回の新潟中越地震のことを思いますと、非常に避難が長期に及ぶということもあります。今年の災害を受けて備蓄を見直す考えがとおりかどうかというのをお聞きしたかったわけなんです、一応県の基準ということで1日分を当分続けていかれるのか、もしくは少しずつ増やしていこうというお考えがあるかというのをもう1度お聞きします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この備蓄品の問題ですが、一応我々は県とか市町村との連携プレーを全部とるような防災計画ができています。その中においていろんな、場所によっては融通を合っぴこするというような協定もできていますので、こういう協定とか、県とか市とかの協定のもとに今後そういう対策を考えにゃいけないんじゃないかと思いますので、また、消防のそういう会議があるときにそういうこともあわせてお願いをしたり、どういう対応をされるかということも切にお願いしてまいりたいと思っています。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）海田町の場合、新潟中越地震と違いまして、交通の便が非常によろしいので、そんなに急激に不足するということはないとは思いますが、少しでも足していくという方向でいっていただきたいと思います。

2番目の避難勧告の件ですが、豊岡の水害につきましてもそうですが、勧告が間に合わず、増水が早過ぎて、マニュアルどおりにやっていたんでしょうが、避難指示が間に合わなかったということがありました。先ほど町長も言われましたように、例えば町内の防災無線で呼びかけても雨の音で聞こえなかったとか、広報車で回っても雨の音で聞こえなかったということがありました。これは地元の人たちが自主防災組織というか、やっぱり日ごろから、例えばひとり暮らしのご老人がいらっしゃるところは気にかけておいて、そういう場合はすぐにでも避難をして誘導してあげるという体制をふだんからつくっていかないと、なかなか急においそれというわけにはいかないと思うんです。自主防災組織を早く全町に立ち上げるように努力していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、多田議員がおっしゃいますように、今回の台風とか地震は非常に大きな教訓になって、町民もかなり防災意識に対する関心が高まっております。そういった意味で、今現在26ある自主防災の組織を全町に、全自治会にやっていただくようお願いをしながらそれを奨励していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）本当にふだんからの訓練が一番大事だと思うんです。ぜひそれはできるだけ早く呼びかけていただいて立ち上げていただきたいと思います。

3番目の学校施設とか避難場所のことですが、この前、拠点避難場所というのがありましたが、拠点避難場所である例えば海田小学校、海田東小学校、海田中学校、それから海田公民館、東公民館でもそうですが、いずれも耐震診断で非常に危ないという結果をいただいております。せめて拠点避難場所だけでも耐震補強を、改築・改修するのが一番いいんでしょうが、予算の関係もあるでしょうから、耐震補強ぐらいは急いで国・県と協議されましてやられたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、町民の安全を守るのが第一でございますので、そういう国の制度とか補助事業にもなるといいますので、できるだけ県の方にもお願いをして、できることは早くやりたい、こういうふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）では、4番目の学校在校中の子どもたちのことですが、先ほど町長が言われましたように、いろんな訓練をされていると思います。私がこういうのをなぜ言いますかといいますと、鳥取の地震のときに読売新聞に、たまたま昼休みの清掃中だったそうなんですね。いろんな教訓が出たそうです。鳥取県内で教育委員会がアンケートをとられまして、こういう場合はこうなるとかというふうないろんな想定ができております。例えば子どもたちを避難させるのに、廊下にガラスが壊れて危険だったり、防火シャッターが戻ってしまったとか、それから体育館もガラスが壊れて、たまたま体育館で遊んでいる子どもたちはけがはしなかったけれども、非常に危なかったとか、校長が出張中であつたとか、いろんな場合を想定されております。一番危ないと思ったのは、停電で校内放送が使えなかったということがありまして、避難指示が的確に出せなかったというのがありました。そういうのも非常に危険だと思いますし、それから、雨が降っていた場合に校庭に一応避難させるわけですが、校庭は、雨が降っていたらなかなか傘をさして逃げるといっても難しいでしょうから、その辺の細かいマニュアルというんですか、そういうのをつくるべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほど申しましたように、今回の地震を教訓に、今、鳥取の例を出された

り、新潟、阪神・淡路大震災のいろんな教訓がたくさんあると思います。そうした中で事例とか、学校教育なら学校教育においてどういう形でそういう避難のマニュアルをつくったかということもあると思いますので、それは研究してまた資料を取り寄せて、町でできることはやってみたい、こういうように思っております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）これは鳥取県教委の方にお聞きになったら、多分アンケート結果もわかると思います。

最後に、災害に強いまちづくりですが、これは以前マスタープランを作成されるときに町民にアンケートをとられております。そのときに、やっぱり災害に強いまちづくりというのが一番パーセンテージが多かったですね。ぜひ災害に強いまちづくりを目指して頑張っていたきたいと思いますが、1つ提案がございます。というのが、単独町政を町民は選択されたわけですが、単独町政ではなかなか今からの財政が厳しくなりますので、単独でこういういろんな施設をつくっていくというのは難しいと思うんです。災害に強いまちづくりの一環として広域で、例えば防災拠点みたいなものを海田町につくったらどうかなと思うんですが、近隣4町、安芸区も含めて、どうでしょうか。海田の新開地区でしたら、空き地があるかどうかわかりませんが、そういうところに防災拠点、備蓄関係も含めてつくりましたら、自衛隊も消防本部も近くにありますので、輸送にも問題ないと思いますし。というのは、先日、安芸郡の議員の中で仲のいい議員が集まって話をしたときに、今からは広域で物を考えていかなくちやいけないということ、施設においても広域で何か1つということ考えた方がいいんじゃないかということの中から、その防災拠点を海田町につくったらどうかなという話も出ました。海田町だったら、あそこの新開地区なら自衛隊も近くにあるし、いいんじゃないかということで話が出たので、それは今後検討していただける可能性があるかどうか、お聞きします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、多田議員ご指摘の、確かに1市4町で、1市3町ですかね、消防の関係も一緒に海田地区消防をやっています。そういうこととか、し尿処理の問題を含めても広島市とか府中町とかと一緒にやっています。今こういう時期に防災地区の基地のセンターとか備蓄センターとかという必要性に迫られている状態じゃないかと思います。今後協議をする場がたくさんございますので、ぜひそういうこともあわせて私の方からも提案しながら協議をして進めてまいりたい、こういうように思います。よろしくお願

いします。

○議長（前田）次は、1 番、白築君。

○1 番（白築）1 番、白築です。

まず最初に、海田市駅について。この質問は昨日も質問をされましたけれども、再度私なりに質問をさせていただきたいと思います。階段の上りおりに高齢者の方や障害者の方が大変不自由をされております。このためにもぜひエレベーターの設置は必要と思います。昨日の町長の答弁にもありましたけれども、再三 J R や県の方をお願いに行かれています。そして、悔しい思いをして帰ってこられたという答弁がありましたが、やっぱり高齢者の方や障害者のためにも早急に必要であると私は考えております。連続立交の期間も、昨日の話にありましたけれども、まだ当分はかかると。先般、私も福岡県の福岡町の駅の方に視察に行っていましたけれども、かなりバリアフリー化された、段差のない駅周辺のまちづくりなどもされておりました。やはり人に優しいまちづくりのためにもぜひ引続いて J R、県などに要請をされてみてはいかがかと思います。町長のお考えを問うものです。

2 番目に、循環バスの導入について。これも 6 月か 3 月かの議会の一般質問にも出ておりますけれども、来年オープンする福祉センターや運動公園が海田町内にはいろいろ公共施設が点在しています。これらの公共施設を町民の方が利用されるのに、循環バスを早急に走らせてみるべきだと思いますが、その後どのような進展ぐあいでしょうか、お尋ねします。

そして 3 番目に、文化会館の建設であります。海田町の町民 3 万人に文化に触れてもらうためにはぜひとも必要と考えます。昨日の答弁でも、今は予算がないと。県内には 2 万人以上の地域には大体文化会館は存在しています。存在というか、建っています。やっぱり景気が回復する時期を見計らってというか、見通しというのはいつごろ計画をされるのか、問うものです。

最後に、地震災害の補強工事をする家庭に 50 万円程度の助成金をということで、皆さんも昨日今日、地震災害の訓練とか避難場所とかいろいろ出ていますけれども、まず阪神大震災や新潟県などの震度 7 強ぐらいの地震、こういう災害はテレビなどで恐ろしさをまざまざと見せてもらいました。専門家によれば、今、地震活動期に日本列島は入っている。いつ起こってもおかしくない。巨大地震も近い将来予測されております。まず、海田町内の公共施設の避難場所である耐震強化を急ぐ必要があります。耐震診断は、そ

ういう避難場所の耐震診断、もしくは民間の耐震診断、こういうのも、備えあればというのではないですけれども、あれば、将来的にももし起こった時点で、そして、広島市の己斐地区にも断層がありますが、地震災害は予測できない突発災害です。耐震性に問題のある木造住宅の補強工事をする家庭に50万円程度の助成金制度を設けてはいかがなものかと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。以上、よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）白築議員の質問の1点目、2点目、4点目につきましては私から、3点目については教育委員会の方から答弁をさせていただきます。

海田市駅についての質問でございますが、エレベーターの設置について昨日からいろいろございました。人に優しいまちづくりを考えていく中で、高齢者、障害者の方々のためにエレベーターの設置は重要であると認識しております。本町といたしましても、海田市駅のバリアフリー化の早期実現に向け、先ほど住吉議員、河野議員にも答弁しましたように、積極的にJR西日本と協議を進めてまいりたいと考えております。なお、昨日、広島県会の方で、県会の開会の中で海田市の駅のバリアフリーの問題と連続立体交差の問題が県会議員から質問が出まして、その内容を前久保田助役の方から、海田町の方にこういうことがあったということを、全く今我々が考えておるバリアフリーの問題と、また高架の問題を一日も早くやってくれということが県知事の方に一般質問で出しておるということをお知らせしておきます。

次に、循環バスの件でございますが、町内循環バスにつきましては来年度2カ月間程度バスの試験運行をしてみたいと、こういうふうに考えております。利用者の意向や実際の乗車数等を把握する意味で現在、会社とともに、芸陽バスとともに準備を進めていきますので、もうしばらくお願いしたいと思います。

続きまして、地震災害補強工事についてでございますが、地震災害補強工事をする家庭に50万程度の助成制度を設けてはどうかという質問でございますが、ご指摘のように、地震に強い住宅の普及は非常に重要であると考えております。しかしながら、助成の対象が個人財産の保全であるということを考えれば、現時点では行政からの助成になじまないと考えております。また、今日の町財政を勘案すれば、新たな助成制度の創設は困難であると思っております。

それでは、3点目につきましては、教育委員会から答弁をさせますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）文化ホールのことについてお答えします。文化ホールについてはこれまで再三ご質問があるわけですが、現在の財政状況から判断しますと、非常に厳しい状態であると言わざるを得ません。財政措置が可能になれば、いつでも教育委員会としては取りかかりたいと思います。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）まず最初に、海田市駅のことについてですけれども、私も県会議員さんの質問をインターネットの方で昨日見させていただきました。やはり早急に急ぐべきというか、私の考えですけれども、エレベーター、まず、昨日の質問なんかでも答弁されていますが、5基必要だと。1基5,000万。それをまず利用者の多い南口の方、今の自転車置き場、事務所のあたりの方に1基つけて、それからホームにおりるのに、障害者の方たちが自宅で使われているような、階段を座って上れるというのをつけても5,000万もかからない。そういう対案をJRの方に持っていかれてみてはいかがかと思いますけれども、何かそういう対案を持って交渉に行かれておりますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）昨日も、エレベーターの件もいろいろな案をいただいたわけですが、JRの敷地の中で構築物をつくとか施設をやるということになりますと、うちの方からものを持って行ってやるということができないようなシステムが今まで続いているんです。そこらに一応問題があると思いますので、そこらも含めて、必要に迫られておるということで、西日本の方にも改めて、県会でもこうした質問が出ておるじゃないかということを含めてまたお願いに上がってみたいと思っております。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）座って上れるというのは、もし外の階段だったら、今のは屋根がないですから、雨が降ったときなんかは困りますよね。今の階段なんかでも、雨が降ったときに傘をさして大変往生して上っておられるわけなんです。それで、中のホームだったら一応屋根があるわけです。そうしたら、そんなに、さっきも言いましたように、お金もかからないし、2つぐらいだったら本当に、中の階段だけでもいいから、座って上りおろせるというようなのがあったら便利だという高齢者の方々の意見も大分私は受けております。ぜひ考えてください。

次に、巡回バスの導入。来年度に2カ月ぐらい走らせる、その時期は大体どのくらい

のペースというか、時期になりますか。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（大久保）現在、予算要求中の段階で、はっきり決まったわけではございませんが、一応来年５月から７月ぐらいまで２カ月程度試験運行を行いたいと考えております。

○議長（前田）白築君。

○１番（白築）今準備中ということなのですが、それはバスの購入とか何とかを考えておられますか。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（大久保）試験運行ということで、先ほど町長が申しましたように、芸陽バスとタイアップして試験運行をやっていきたいと考えております。

○議長（前田）白築君。

○１番（白築）やっぱり巡回バスの件につきましては、町民の皆さんの要望も強いわけですし、この間私たちが町民アンケートなどをとらせていただいても、ぜひ走らせてほしいと。中にはおばあさんが孫を連れて総合公園へ行くのにもバスがない。行ったこともないという、遠くて。エバーグリーンなんかでも、見舞いとか何かに行くのにも全然そういう交通手段がないから、なかなか行けない。畝の山畝地区は、今あちらは下水道工事をしています。それで、バスが川沿いの道を走っています。あの時間帯、８時以降から。海田市駅の近くの病院へ行くのにもタクシーで行く。片道９００円ぐらい。往復で、病院代や何かで約２,０００円ぐらいというので、非常に不便をされております。できましたら、もっと早急をお願いしたいと思います。

文化会館の建設については、予算がなくて非常に厳しいと。景気がもし回復して余裕ができればやるというお考えですが、時期的にはいつごろかというのもなかなか見通しがつきにくいと思いますが、建設をどういう時期に考えておられるか。もし、どういうものを建てるとか、余裕ができればというのがあったら。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）文化会館の件でございますが、懸案となって皆さんから要望もたくさんあるんでございますが、財政事情が許せば早いうちにといい気持ちはあるんですが、今の現状の時点では、とてもすぐそういう大型のことは難しいというふうに判断をしておりますが、またその時期になりましたら議員の皆さん方に相談をしながら進めてまいりたい

いと、こういうように思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）地震災害の件なんですけれども、今、助成をやったら個人財産と。やっぱり大型地震、この間の新潟、北海道もありまして、北海道はまだ被害はそうでもなかったですけれども、新潟やら阪神大震災、この直下型地震はかなり民間住宅がつぶれて、圧死ですか、つぶされた中で亡くなっておられる方が非常に多かったわけですね。そういう、今、助成制度、個人財産という考えなんですけれども、耐震検査などの補助金、助成なども含めてというのはいかがなものでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほど申しましたように、これは、言い方は悪いかもしれませんが、ない方とかある人とがあるわけですね、そのおうちが。そういう不公平な税の投入というのはちょっと難しいんじゃないかという判断をしていますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）海田町のそういう危ない木造住宅とか何かの掌握をされていますでしょうか。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）あくまで個人財産ということで、公の方で全体的なそういう調査をしたというものはございません。基本的には個人さんの方でそれは調査をしていただいて保全をしていただくというのが建前であろうというふうに思っております。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）芸予地震などによる震災のとき、ああいう、家がつぶれた、壊れたという罹災証明の発行などは何件ぐらいございますでしょうか。

○議長（前田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）済みません、芸予地震についての罹災証明の発行件数についてはただいま手持ち資料がございませんので、後ほど提出させていただきたいと思います。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）最後に要望というか、木造住宅、それから耐震検査などにかかるというのは無理でしたら、耐震強化のそういうのがありますよというのを広報などに知らせてほしいと思います。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は10時30分から。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。白築君の質問に対する答弁からお願いします。地域振興課長。

○議長（前田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）先ほどご質問の芸予地震における罹災証明の発行件数でございますが、239件でございます。

○議長（前田）9番、斎木君。

○9番（斎木）9番、斎木貞暁でございます。声帯を痛めて、ご存じのように、今元気がないので、時間いっぱい議長さん、お願いしたいと思います。町長さん、皆さんがどうも核心に触れている意見が少数で、議員さん。町長さんには申し訳ないが、核心的なことを述べますので、お許し願いたいと思います。

まず、海田町の行政改革についてでございます。三位一体とこれに時間を要して、私の考え方が長過ぎますが、お許しのほどをお願いしたいと思います。やっぱり町長、職員、町議会議員、自治会長や町内の各種団体長、もちろん教育委員会、農業委員会も含めて、研修不足だと私は思います。やはり職員も議員も海外とか国内の研修を、そして職員の方は民間の会社へ出て十二分に勉強していかなければ、もう合併は7年間はできないんですよ。それに対して議員の質問も、町長さん、あなたは一体何をしようか、1年過ぎたのにという声もありましたが、私は合併反対の議員が、皆さんも協力していただきましたが、6人が一糸乱れぬ団結をして合併反対を戦ったと思います。私はこれは間違っていないと思うんです。しかし、町長さん、皆さん、合併賛成の町民や議員の方が、このままでは言うたとおりじゃろうかと言うてせせら笑っているんじゃないかという気がするんですよ、賛成者の議員の方は。そこらをよく、今、町長さんや財政課長は財政が厳しい厳しいと言っておるが、海田町が財政が厳しかったら、全国の市町村はまだまだ最悪に厳しいですよ。これだけ狭いまちで人口が3万人弱おって、工場もあるし。何を言っているのかとわしは言うんです。そして、町長さんは3年間、今まで3年間にしろ何期にしろ、合併、合併と言うて予算も使い果たしたとおっしゃるが、財政

課長、あんたは頭もええけれども、ここで交代せにゃ、合併ありきでやってきたんだから、だめだと思う。優秀な頭が合併ありきありきの中でやっぱり財政が厳しいと言っておる。そんなことはないですよ。私はここでやっておるように、我々議員も同じかもわかりませんが、職員200何人いらっしゃるが、優秀な職員はどこの会社でもどこの団体でも10%しかいないよ、10%ぐらいしか。我々もそうかもわからん。そういうような状況下の中で、私は合併が予算を使っておるなら、議員をはじめ皆さん、どうかいの、20%ぐらい給料をカットしたらどうか。今およそ60カ月分の退職金を50カ月にするとか40カ月にするとか。金がない、ない、ない、ない。聞くところによると、各種団体の補助金を、うわさだと思いますよ、何%か減すんだと言う。町の職員や我々議員の給料カットをせずに、何たることか、そういううわさは。絶対できやしませんよ。それ見たかと言うて笑われるよ、合併派の議員や町民の皆さんに。財政が行き詰まっておるじゃどうじゃと。町長、財政課長は、二度と言ってくれちゃいけん、これは。海田町ほど狭いまちで行政区域の範囲はないですよ、工場があつて。冗談じゃない。私はこれを町長さんに絶対に口に出してくれるなど。それ見いやということになる。そんなことはないはずです。皆さんの給料をカットもせずに何もせずに、今の三位一体改革で交付金も減される中で安閑としておることはないじゃないですか。私はそれを唱えておきたいと思います。

私は、ミスプリントですが、4年前に広島商工会議所でニュージーランドへ行ったんです。そのときにマスコミや週刊誌に、7人を1人の公務員にしたと。どういうことじやろうかと私は行ってみた。8日間全部の会議所を回った。それでも結構やっているんですよ。親方日の丸の物事はここで投げ出してもらいたいというのが私の考え方でございます。町長さんは町長室ぐらいはわしがするよと。たくさんおる。石を玄関から投げりゃだれかに当たる職員がおるんだよ。皆さんが掃除をすりゃええじゃないか。そうしたら、年間300万か500万、800万ぐらい安くなる、経費が。民間が厳しい合理化体制をとっておるんだから、海田町の皆さんもそういう体制をとっておれば、私は何とかなると思うんです。最近アウトソーシングという外部委託がありましたが、1つの例を教育長さん、ふるさと館の例、前加藤町長さんは立派なものをあそこへ建ててくれたと。しかし、死んでおるんだ。親方日の丸の公務員が、海田町の職員がおざなりで時間内にやって、ああいうふるさと館が発展するはずないんです。これこそ民間委託すれば、30%経費が下がると思う。そして、地域住民と一致団結すれば、多少の海田町の公務員を集めてとかやれば、もっともっといくと思う。そこらを町長さん、よく考えてくださいや

と言う。それを期待して、あなたを絶対信頼して、私は7年間の計画を立ててもらいたい。あなたが立候補して、ほかの者じゃ当選しやせん、あなただと。町長として堂々とわしはやっていただきたいと、こういう考え方をっておるものでございます。

それと、ちょっと横道にそれますが、大多数の議員さんが核心に触れられて、町長さんは1年過ぎるのに行政改革が一向に進んでいないと。山岡町長もわしは恐らく合併反対の議員だと思う。私らにも責任があると、こう思うわけです。だから、先ほど言うたように、7年間という計画を立ててもろうて、あなたが、おれが町長でやるんだという信念を持って。一体何をしよってんかという気がしておるんですよ、私は。町長は、町会議員の力が1とすれば、執行権、予算編成権で100対1。わしらは1の力。ほえるばかり、こういうふうに。あなたが100の力を持っておる。わしはたった1ですよ。ほえるのはほえるよ、こういうふうに。しかし、それだけの、町長というものは町行政については100の力を持っておいでになると私は考えておる。

それから、過去、町議会の定例会に、国岡議員さんじゃったか中岡副議長かわからんのじゃが、共産党と政策協定を結んでいるという質問があった。そういうことはどうでもええじゃない。私はそういうことは信じておりやせんし、そんなことはどっちでもええことや。海田町政がようなりやええと私は考えておる。そういうことに惑わされずに堂々と町行政をやって、勇気と決断を持って海田町の行政改革に当たっていただきたいと、こう思っております。

よく言葉で、職員の皆さん、こっちを向いておけよ。地方公務員は天国という言葉が何十年ささやかれておる。地方公務員は天国と。どうか皆さん、わしが唱えておる長岡藩の米百俵の精神ですばらしい海田町を築いていただきたい。職員の皆さん、あんたら、多少見よりや、居眠りする職員もおったで。10%の中へあんたらは入っておらんのかと、そういう気がいたしますよということです。

そして、町政の合理化に取り組んでもらって、よし、わしは希望退職をやってやろう、掃除でもしちゃろうというような気持ちで取り組んでもらいたいと思います。町会議員は20人を18人にし、物すごい激論の末、16人です。私は14人でええと思うたが、やっぱり多数決に従わにやいけんから、16人に賛成しましたが、そういう、町長さんね、本当に20人でも出たい方がいらっしゃるかもわからんが、16番にわしや入れるかのうと思うて非常に心配しておられるが、そういう血の出る思いで16人にしたんですよ。まだわしは14人に提案したいと思う。そうしたら、財政が厳しい、財政が厳しいというときに2,000

万、16人で年間やっておる。中岡議員が助役はどうするんかと言うた。収入役だって2,000万じゃない。企画部長、私は多田さんに、あそこへ座っておるのはだれかいのと言うて。見たような顔じゃ。あれはもとの建設部長じゃろうかと。そう、そうと。風格が変わったから、あんたが企画部長、助役の仕事をすりゃええんじゃ。堂々たる風格になっておるよ、あんた。顔がわからんぐらい。そういうような状況ですから、よく皆さん、考えてもらいたいと思う。そのように、行政改革をやるけれども、大山鳴動してネズミ一匹しか出ておらんよと。私は、藤田県知事の新聞を見ると、5年間で町長さん、2,800人かいね、減らすと。町長、あんたは何年間で何ぼ減らすんや。財政課長が寝言みたいなことを言いよるが。そこらの血の痛みをしないとやっぱりだめじゃないかと。そして、広島県一、日本一の海田町を目指して合理化に取り組んでももらいたい。

次に、過去、合併できなかったことは、皆、町会議員をやめとうない、町長をやめとうない。理屈は立つような理屈を言うけれども、心の中は皆そうですよ。私も町会議員をやめとうないけんの。そういうようなことを言う。それで坂や阿戸町や熊野や船越や矢野町が合併しておったら15万都市に廿日市はなっておる。皆それで失敗しておる。それじゃから、今回の合併に反対してきたのはそういう意味じゃなかったかと思うんです、皆さん。また、合併賛成者も、私は道義的に、合併、合併と言われたんじゃけん、町会議員に立候補するのはおかしいのうと思うておる。そういうふうなことで、もう町会議員もやめる、市会議員は2人しか出ん、合併しよう。非常に勇気があったと思うんです、議員さんは。じゃから、のこのこ出たんじゃ何を言うておるんじゃわからんようになってしまう。私は反対じゃけん、堂々と出してもらうが。今の状況では16番に通してもらえええと思うとる。元気がないんじゃ。

それから、農業問題で、日本の国に村という言葉がなくしちゃだめなんだ。ある程度団結されて助成金を出して、農村文化、田舎というものを残さにゃいけん。海田町の農業も西や東に残っておる。これを守ってもらわにゃいけんから、西の谷に農業公園をつくっていただきたいというて何遍も言う。何遍も言いよりや、町長もくたびれて、やりましようかと言うことを期待してああいう質問事項に書いておる。そういうことです。

私は、建設部長さんか町長さんね、何であの隔離病舎を、今、中岡副議長から、ああ、よっしゃ、よっしゃと何遍も質問しよるが、何か知らん、あんたが今、町長としてあそこの立ち退きをやりよる。何か知らん、これはええ明かりが差すような。やっぱり言わにやつまらんのや、何遍も何遍も。じゃけん、しつこうに、次長、あんたも偉うなった

けん、次長になったんじゃから、腹をかけて町行政をやってもらわにゃいけん。あと、答弁が町長さん、どういうふうにいただけるかわからんが、そういうふうに、議員も繰り返し繰り返し食らいついていかにやだめなんだ。海田町がよくならんと思う。それを1つの村、農村文化ということで。歴史がある明日香村は残しましたよ。宮島町でも、1,000人余りじゃが、団結して半分に職員を減らしてやりゃ、やっていけるんじゃ。それを廿日市じゃ広島市じゃとワアワア言うて。あの日本三景の1つで世界遺産がある宮島町が、広島市へくつついた、廿日市と。堂々と1,000人余りで昔の村の村行政があったんじゃ。性根がないんじゃが、住民や町長がね。そういうようなことで、歴史ある海田町は合併しなくても堂々と日本一を目指してやってもらいたい、そう思うんです。

私は昨日おくれましたが、午前中。長野県の小布施町を4回訪ねた。これは福島正則、殿さんがいる。移動されたんよ、戦に負けて。山にクリを植えて、クリでお菓子をつくり、物すごい、1万2,000人いて100倍、120万来よと。やっぱり町長さんの100の力で、海田町の観光協会も、町長さん、観光協会一つないのは、一番の責任者は山岡町長です。奮い立たせてやってくれにゃいかんということで、私は皆さんに国内をどんどん研究していただきたい。海外へ行ってもええじゃない。佐中さんに怒られてもええよ。まじめな研修を海外でして、それを海田町に反映しないから、佐中さんも怒る。うまかった、おいしかった、うまかった、おいしかっただけ。それは共産党もやかましい。そういうようなことは、まじめに研修して町政に反映し、うまかったの、よかったの、一杯飲んだ味がよかったのだけじゃだめなんだから、職員も町長さんみずからも海外研修に行ってもらいたいと思うんです。恐れることはないよ、大海田町じゃ。そういう点を述べたいと思います。非常に面積が少ないんですよ。1万2,000の人口が100万来るように農村でもやっておるんよね。

それから、2度目になりますが、町長さん、もう1回言うよ、助役は要らない、収入役も要らないよ。2,000万浮いてくるんじゃ。ない、ない、ない、ない、財政が厳しいと。何のことはないよ。置かんでええ。ごろごろしよるよ、優秀な人が。その点をお願いしたいと思う。

それから、3,000万か2,000万浮くんじゃ、町長さん。名前がまちづくり海田市駅前の事務所をね。あそこを閉鎖すれば、担当を本所へ置けばいいじゃないの。ああいうところを始末せんと。財政課長、あんたがそういう提案をせにゃいけんのじゃ、頭がええばっかりじゃつまらんぞ。町長、閉鎖しましょう、そして本所でやりましょうと言ええ

え。何をあそこらへごろごろごろ四、五人も置くんだ。そして、金がない、金がない。あんたは頭が優秀だけじゃつまらんのじゃ、財政課長。閉鎖して、やっぱり二、三千万浮くんじゃないですか。その点を私はお願いしておきたいと思います。

それから、財政課長が、町長さんも75億円前後で予算を組みたいと。予算規模は仕方がないと思いますが、やはり全国の市町村が皆苦しいが、海田町が一番ええんだから、その点を再度お願いしておきたいと思います。

それから、次に私が述べたいことは三位一体改革のことに触れさせてもらいたいと思います。先刻、町長さんも参加されて町村長大会、その前は1万人集会、こういうものを新聞報道で見ました。本当に、山岡町長さんも出席されたろうが、国家公務員や衆議員を一つも減らさずに、まだ消費税を10%じゃどうじゃこうじゃと。反税闘争をやって、町長さん、何のために中川先生がおられるかわからん。あれは優秀じゃけん、国会対策委員長。落選さすような運動をしてみんさいや。必死になるけん、あれが。海田町へ行っておかにゃいけん。そういうようなことの陳情とか。地方分権を妨害されて。それはそうよ、東京で役人や国家公務員を減らさずに、東京へ来い、来たら予算をやると言う。完全な封建的な主義。そして、韓国の俳優のヨンさんか。韓国の新聞はたまげておる。わあっと10人ぐらいけがをしておる。北方領土は4島を2島しか返さん。靖国神社へ行こうが行くまいが、内政干渉よ。要らんことを言うなという団結力もない。ただうまいもんを食うてははははと。野球気違いとサッカー気違いになつてしもうて、将来、日本はどうなるんじゃと。ヨンさんが来たというて大騒動しよる。韓国の国民は祖国をどうしようかというて一生懸命やりよるのに、ワアワア遊ぶばかり。海田町だけは町長さん、そういうものは排除してもらいたい。堂々と、私は言うんじゃが、泣く子は黙る齋木さん、全国の大店会反対運動でデモをして、合同庁舎を取り巻いた。悪口をまた言われるが、町長さんが先頭に立って、五、六百人で西日本支社を取り巻いたりんさいや。バスを3台ぐらい借り切って大阪の本社へ行きゃええじゃない。力関係ですよ、要は。何ぼ署名・陳情しても、デモが100の力なら、1ぐらいしかない。わしは過去やってきて、署名・陳情やら。ワアワア言うておる。おまえ、かわれ、社長、大阪へ帰れ、どこかへ行けと言うてデモをして取り巻いたりんさい、五、六百人で、あそこを。そういう経験がいっぱいあるから、大賛成。そういうことをせにゃ実現できませんよ。海田町をばかにすなということで町長さんも立ち上がったんだから、そういう点をお願いしたい。へこたれておるじゃない。選挙でワアワア言うて、2万のパーティーへワアワア行きよる。

何にもしてくれやせん。そういうふうなことで、私は地元国会議員に対して町長としてもはつきり来てもらいんさい、海田町へ。飛んでくるから。議員が皆集まれば。

自治会の研修と自治会館。私は国岡議員さんから聞いたんじゃが、合併したらひとつ自治会館をつくったらどうか。経費だけは自治会、皆さん見てくれ。経費が要るんなら、要らんよ、要らんよと言うて、国岡さんとしては残念がった。だから、自治会館ぐらいつけて、宗像市へ行っても、崎本さんが言うように、わずかでも町から自治会長に何らかの手当を出して、この自治会を中心にもっともっと、今の自治会は、広報を配れ、お祭りをしよう、運動会をやれと言うだけで、町行政の改革とかそういうものに町長の配下に置かれて私は自治会の会館建設とかそういう自治会にやってもらいたいと思う。

あとは、キャンプ場はどうなったか。

次に、隔離病舎。部長さん、あんたは今やりよると言うたけんの、前の議会で。その後どうなったか。

それから、言い続けるんじゃ、西の谷に公園をつくれと言うて。わしが議員の間じゅう町長に言いますけんの。そういうこと。

それから、観光協会をつくって、町長さんの指導で、もっと掘り起こした海田町の観光を見直してもらいたい。串山城ぐらいいはみんなに寄附を募って、個人は金を皆持っておるんよ。皆握り金じゃけんね、あんたの力で串山城ぐらい、ちゃっと道路と周辺は町長がやってくれにやいけんが、あれを建てるぐらいのことで、ライトアップしてみんさいや。新幹線からきれいなもんじゃ。そういう点をお願いしたい。

文化ホールについて教育長さんが言うたが、教育委員会、教育長の信念ですよ。わしみたいに言い続けんさいや、教育委員会で。海田町の3万の人口で、今までがおかしかったんよ、文化ホールがないというのは。どういうところへ金を使われたかわからんよ。これは何をさておいても優先事業でやってもらわなきゃいけない。

それから、次長、日曜のたんびにあれはもうけよる。5,000円もらうんか何ぼもらうんか知らんが、いっぱい自動車が一、六百台であの芝生を埋め尽くす。商売をやりよる、骨とう品の。それはええけど、3回ぐらい言うんじゃが、あんたらが実際は県の許可じゃが、海田町もあれをええぐあいにしたんじゃけん、そこらをあんたら、建設の次長か部長かもわからんが、信念を持って。3回ぐらい言う。日曜のたんびに埋め尽くしよる、商売で。そういうもんじゃないとわしは言う。朝の散歩の、日曜やなんかは朝から夕方、1,000人ぐらい歩いてんじゃろう、向こう。日曜が一番。昼でも歩きよるけん、散歩で。

そういうことをあんた行って歩いてみい、あそこをあの日に。どうや、あと答弁せえよ、河川敷の問題。瀬野川町まで貸しゃせん、広島市は。

それから、海田新駅の問題は、400万円苦労して加藤町長さんがつくられた。それでコンサルタントで300万要ったんか400万だったんか、この前も質問したんじゃが、どこの引き出し、どこの机へ隠しておるんか知らんが、自治会へ説明すりゃええじゃない。400万ぐらい要ったんじゃろう、町長さん。死んでおるよ、これが。そういう状況を再度質問します。

それから、志木市のことは三宅さんからわしも言って、今回、建設委員会は三次をサボったが、24、25、26、日本青年館であった。志木市の市長から1時間半、講演を受けた。後で議員さんらに資料を配ってもらう。そのテープを三浦さんがくれておるけどね。そういうようなことで、やはり私は30人学級とか、職員が先進地へ行って、そして、質問して3カ月になっておるが、何を行政改革に生かしてもろうたんじゃろうかということが心配。下に資料に書いておるが、町長さん、これは20年間で今619人を301人にする。定年退職を求めて。公務員は退職強制できんから。そして半分にする。投資的経費は、財政課長さん、67億円浮かすと。直接聞いておるんじゃ。志木市も訪問する。この間、研修会で24、25、26、行ってきた。志木市の市長が1時間半ほど講演されたんですよ。そういう点です。

最後にまとめとして、小泉総理が勇気を持たれて、靖国神社の問題は立派だと思うが、構造改革については大反対ですよ。そういうふうに海田町の町長さんも毅然たる態度を持って町行政に当たってもらいたい。こういうことです。その点をお願いします。衆議員、参議員を一つも減らさずに、何を言っておるんだ、地方ばかりいじめて。議員を減したり何やと。海田町だけは町長、あんたを先頭に、海田町の町民は違うぞと。議長さん、海田町の議会は違うぞという勇気を持って団結して反税闘争や、税金を納めんぞと言うて、そういうぐらいの意気込みをやらにや、将来、10年先、30年先、日本の国はどうなっておるやらわからん。野球じゃ、サッカーじゃ、と言いよるんじゃ。それも大事な野球場建設じゃが、国民の休日に国旗が余りかかっておらん。せめて役場職員と、それから町会議員さん、立ててくれ、あんた方は立てておらんよと言うて、祭日でも電話を入れりゃええんよ、家へ。

そういうふうなことで、あいさつ運動で標語をつくっておるが、私もあんまりあいさつでは、今日、入り口で「おはようございます」と言うて大きな声で入ったが、やっぱ

り標語ばかりで、これも徹底しておらんような気がいたします。どうか、最後に言葉といたしまして私の質問事項は終わらせていただきます。

どうも皆さん、ありがとうございました。失礼な言葉をお許してください。町長さん、こらえてくれいよ。わしはあんたのファンじゃけんの。言うところは言うておかにかいけん。そういうことすけん、お願いします。佐中議員さんの名演説が聞こえんようになったんじゃ。理論的に数字的に、広島県随一の議会での質問じゃろうとわしは思ひよったが、それがちょっとトーンダウンしたけん、わしがしようがない、言うたんじゃけん、こらえてくれ。どうもありがとうございました。

○議長（前田）斎木議員、キャンプ場のことについてと駅前駐輪場が出ていないように思いますが、よろしゅうございますか。

○9番（斎木）いや、それがね、中岡議員さんが簡単にやれと言うたけん。

○議長（前田）それと、庁舎の移転問題が抜けておるような気がします。

○9番（斎木）ええ、それからね、議長、ありがとう。役場庁舎でも、わしは松葉づえが要るような気がするんですよ。身体障害者は上がられんのよ。早う建ちんさいや。佐中さんが、3分の1とられて、県が補助するんじゃけん。補助金は後でもええけん、県地了解して。移転するかどうか、それとも、ずっと使うたんじゃ、7年間。エレベーターぐらいつけてくれとやってもらいたい。トイレもええトイレじゃないよ。身体障害者もカーテンで閉めるようになっている。トイレが一番。そこらを充実してもらいたい。議長さんのおかげで質問した。

キャンプ場がその後どうなっておるんやら。

それから、岡田さんがご質問された法的措置。わしらが海田警察へ行ってもつまらんのじゃ。町長が海田警察へ行かれて法的措置はとれないものだろうかというのが駅前駐輪場ですよ。

海田湾。全然情けないじゃない。海田湾でありながら、海田は港がない。町長は腹をかけて、あそこをやっぱり、さすが山岡町長になってくれてよかったというように、あそこらの工場地帯も明るくなるし、その点はお考え方を聞きたい、こういうように思っております。

これで書いてあることは全部終わって、議長のおかげで。ご指導ありがとうございました。以上で終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡） 齋木議員の質問にお答えをさせていただきますが、13点目につきましては教育委員会から答弁させます。

最初に、海田町の行政改革の質問でございますが、行政改革につきましても職員の削減につきましても、必要なことであると認識しておりますが、佐中議員の質問でも答弁申し上げましたように、公共施設のアウトソーシングや臨時・嘱託職員などの活用を図りながら、職員の採用は必要最小限にとどめ、住民の皆様へのサービスの低下を来すことなく、段階的に削減を図っていきたいと考えております。

三位一体の改革についてでございますが、国や国会議員が中央集権を目指し、地方分権を妨害していることについてどのように考えるかについてでございますが、桑原議員にもお答えしましたように、3兆円規模の国庫補助負担金の廃止・縮減と税源移譲までは決まっておりますが、その中身につきましてはまだ不透明という状態でございます。引続き地方6団体で一致団結し、国に対して税源移譲の拡大と方策の早期決定を求め、三位一体の改革が真の地方分権の改革となるよう訴えてまいりたいと考えております。

次に、2点目の消費税率の引き上げにつきましては、19年度以降の改革の議論の中で出てきたものであり、今後の議論の進展を見守らなければならないと考えております。地方にばかり議員や職員の定数を削減させることにつきましては、国・地方を通じてあらゆる面での経費の削減に取り組まなければならないと考えております。

先頭に立って反対の署名や陳情に取り組むかとの質問でございますが、三位一体の改革の内容が地方の意見を無視した結果であれば、地方で団結しなければならないと思っております。

先進地の視察でございますが、全国の自治体は、程度の差はあるものの、財政状況の悪化など諸問題を抱え、その存立基盤の強化に向けて様々な努力をしております。その中でも、齋木議員が視察された埼玉県志木市は特に積極的な取り組みを行っている自治体でございます。この取り組みを研究するため、去る11月18日に職員3名による視察・研修を実施しております。志木市は、市民が主役であり、市民との協働により市民自身がまちをつくっていくという基本理念に基づき、市民参加型行政が展開されております。現在、全国の自治体が自主自立へ向けてそのあり方が問われている中で、進むべき大きな方向性を示すものと考えられます。今後も先進地の事例を参考にしながら行財政改革を推進してまいりたいと考えております。

町の行政改革についてでございますが、海田町の合理化対策につきましては、今後策

定する行財政改革大綱及びその実施計画の中で具体的な年次計画として明らかにしていくこととしております。なお、当面の措置として、平成17年度予算編成に向けて、この計画を待つことなく直ちに節減できるものを取りまとめているところでございます。また、施設の外部委託につきましては、先ほど住吉議員の質問に答えましたように、地方自治法の改正により新たに導入された指定管理者制度の積極的な活用を考えており、それぞれの施設の現状、サービス低下の防止策等を踏まえ、全体的な導入年次計画を策定することとしております。

次に、町から自治会長に対し何らかの手当を出してはというご提案でございますが、町から支出するとすれば、自治会長を町の非常勤特別職に位置づけた上で、報酬という形で支出することとなります。しかしながら、これまで答弁してまいりましたように、現在の自治会はその設立から運営までのすべてを住民の方々によって行われております自主自立の団体でございますので、その長である自治会長に対し報酬を支出することは考えておりません。また、自治会連合会で研修された福岡県宗像市においても、新しいコミュニティー組織づくりが整ってまいりましたので、区長報酬については平成17年度で廃止される予定となっております。昨日の三宅議員にご答弁いたしましたように、行政と地域がそれぞれの役割を自覚し、対等な立場で相互に補完しながらまちづくりを進め、住民の自己責任、自己決定による住民自治を促進するとともに地域と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、仮称「東海田駅」の設置についてでございますが、3月議会並びに9月議会で答弁いたしましたとおり、このような大規模な事業につきましては、地元の盛り上がりが必要条件であるとともに、住民の方々の負担も必要なことから、地元合意が熟成しない限り、前に進むことはできないと考えております。今後、地元からの要望があれば、いつでも対応してまいりたいと、このように思っております。

キャンプ場の完成についてでございますが、行財政改革を進めていく中で、他の都市計画事業などを含めた全体の事業優先度の問題など、整備のための環境が大きく変化している中で、早期完成が難しい状況でございます。今後は、総合的な事業の調整あるいは財政状況など、長期的視野に立って検討していくべきだと考えております。

三迫川堤防敷にある旧隔離病舎につきましては、本年中に解体撤去する予定とさせていただきます。

自治会館の建設でございますが、9月議会でご答弁申し上げましたとおり、それぞれ

の自治会が、町施設の利用をはじめとして、集会などを行う場所を確保し、独自の活動を行っておられますので、改めて自治会活動の拠点としての自治会館を建設することは考えておりません。

庁舎の移転問題でございますが、佐中議員にお答え申し上げましたように、来年度、新庁舎の規模や機能、移転場所等といった新庁舎のあり方や移転計画、さらには資金計画等について検討するための予備調査を実施する予定にしております。

次に、三迫西の谷地区への小農業公園の建設につきましては、以前から答弁を申し上げているとおり、本町には、阿戸町と違い、農業振興地域の指定がないということから、ご提案の小農業公園は本町にはなじまないものと考えます。

観光協会についてでございますが、観光協会の設立につきましては、9月議会で答弁いたしましたとおり、このような組織は行政主導で設立するよりも民間で設立した方がよりきめ細かい活動ができるものと考えておりますので、関係機関に引続き働きかけを行ってまいります。また、串山城の建設につきましても、まちの緑の基本計画の中で串山を「緑の核」として位置づけ、市街地に残された貴重な緑として保全を図ることとしており、串山城の建設については考えておりません。

次に、前回ご提案の海田湾のウォーターフロント開発についてでございますが、整備主体の選定、採算性の確保など、多くの課題があり、その実現性は低いものと考えております。

次に、海田市駅前駐輪場についてでございますが、6月議会でご質問のあった件につきましては、いまだそのような情報は入手しておりません。

瀬野川河川敷の使用許可についてでございますが、瀬野川河川敷は多くの町民の憩いの場として利用されております。河川敷の利用につきましては河川管理者である広島県の許可が必要であります。県は使用について規制をしておりません。これからも引き続き、町民の皆様に親しまれる河川敷として管理してまいりたいと考えております。

それでは、13点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）文化ホールですけれども、9月でもお答えしましたとおり、教育委員会としては欲しい施設には違いございません。先ほどお答えしましたとおり、財政出動が可能な限り、我々も出動するつもりでおります。町部局への要望は、議員がおっしゃる

ように、今後も続けてまいりたいと思っております。

○議長（前田） 斎木君。

○9番（斎木） 二、三、関連質問をいたします。まだ町長さんに具体的なお答えをいただいておりますのですが、今の町財政については全く75億円前後じゃないかということは、町長のお言葉を信じたい。しかし、具体的な答弁をいただきたいんですが、やはり海田町の文化ホールにしろ何にしろ、今の我々も4人減し、まだわしは14名を唱えるんですが、職員は、公務員は守られて、強制退職はできないんですよ。それなら、退職金を60カ月を50カ月にするとか、県のように何年計画で、志木市は20年です。そういう理想図で何らかの形で我々や町民が納得するように、給料のカットとか、あるいは退職金の減額とか、そういうものがないとにっちもさっちも、日本で一番いい方の財政ですよ。それでもそういうふうにおっしゃるんだから、そこらを明確に、何にもせずに、議員ばかりが血を流してやるということはいけないから、やはりそこらの計画性を、志木市は20年ということなんですが、それをアウトラインを示していただきたいというのがまず1つ。

教育長さん、この文化ホールですよ。当然過去の町行政で建てていただかなきゃいけないんだ。最近、議員さんが皆、町民の要求が多くなったんじやが、絵でもかいて、町広報に、将来こういうふうに教育委員会しても山岡町長にしても考えておるという希望と理想ぐらひは設計図、絵をかいてやってもろうたらどうだろうかと。いろいろ財政がよくなったら何としてもこれをやりますと。何カ年の約束はできませんがと。こういうふうなことでできないものだろうかと。これが2つ目の質問です。

それから、3つ目は、非常に町長さん、庁舎の移転については佐中議員さんが一番これを一生懸命今唱えておる。保障もあるんだから、今、町長さんに明るい構想を述べていただいて、それも早く構想を実現していただきたいと思います。本当にありがとうございました。

それから、農業公園は町長さんの見解とは違うんですよ。1つのわしの設計は、観光地として、また都市型の町民の方がやっぱり家庭菜園を充実して、そこにはトイレがある、電気がある、休憩所もある、倉庫もある、駐車場もあるという意味も込めておる。ひまわりも、町長さんがおっしゃったように一生懸命あそこの道路にやって頑張っておる。町の花のひまわりをぱっと咲かせたらどうですか。そういうことで私は、なじまないというお言葉については理解できない。そういう観光地として、1つの山間地の開発

として何カ年の計画で、7年間、町長さん、あんたはやらにゃいけんのだから、7年間の計画の中へ入れていただきたいと思うから、もう1度答弁してもらいたい。

そういうようなことで、今3つの、また時間いっぱいやるかもわかりませんが、町長さん、教育長さん、答弁をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡） 斎木議員からのご指摘のように、とにかくいろんな見聞をして勉強をして町の行政に反映せいということで、私も今申しましたように、志木市の方へも研修にも行ってもらったり、コンビニの税収の問題の集金についても先般も税務課の方で研修にも行っていただいております。そういう新しいシステムとかいろんなことにつきましても前向きに挑戦をして、どういう打開策があるかは知りませんが、一生懸命やっていたきたいと思っております。結局、住民投票の結果を受けて、新しいまちづくりは単独町政でやれという町民の信任のもとにスタートさせていただいたというふうに理解をいただきまして、そして今、斎木議員がおっしゃいますように、海田町は私も潜在能力は十分にあるというふうに自負をしております。そのためにも、職員の削減とか議員の削減も議会の方でかなりやられたということも受けて、私も就任以来50%の給料カットを率先してやらせていただいたということも皆さん理解いただいたと思うんですが、そういう意味で、とにかく始末をするところは始末をしっかりとらせてもらって、よくなればいろんな形でまた町民に還元することができるというふうに考えております。よろしくをお願いします。

庁舎の移転の問題ですが、現在の進捗状況は昨日も発表したとおりでございますが、とにかく連続立体交差を含めて周辺の住宅、商店街が優先して先に移動していただくということが基本じゃないかと思ひまして、それによって年間約8億円ぐらい、県の方の買収はやっているというのが現状でございます。あわせて海田町としましても、いつ海田町の庁舎の問題もかかってくるかということも、これは避けて通れない問題でございますので、先ほど申しましたように、来年度改めてやっていきたい、こういうふうに考えております。

それから、農業公園の問題でございますが、これも懸案のところではあるんですけれども、まず道路、町道6号線の拡幅をもとにして改めてまた町道6号線西地区の開発に寄与できたらと、こういうふうに考えています。よろしくをお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）文化ホールは、以前一度絵をかいて皆さんにお配りした歴史があるわけです。ただ単に絵をかくのは易しゅうございますけれども、まず場所を選定しないと絵がかけないということもございます。大きな問題がありますので、町部局と連携を密にしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）町長さん、やはり収入役も経験され、長年、海田町の役場へ勤務された1つの大経験者ですから、教育委員会の下へ、教育部長、絵ぐらいかいて、場所が決まろうが……。わしゃかなり金をかけて文化ホールの絵もかいてあげたよ。本職に農業公園の絵をかいてもらったよ、個人で。そういうことも、場所が決まらずに理想の絵はかけるよ。教育長さんのご答弁は納得いかないが、再度のお答えはいただかなくてもええが、やっぱり教育行政としてやるんだという決意で。じゃ、過去の絵はかかっておるかいの、教育委員会のあんたらの部屋へ。かかっちゃいないじゃろう。わしは初めて聞いたけれども。議長さん、答弁は要りませんが、これで文化ホールの質問は終わります。

それから、町長さん、役場の合併をしなかったんやね。町長さんもその方がよかったという意思表示をはっきりしちやいなかったかというように。しかし、後退の予算は町長さんとしても我々としても組まれんわけよ。特に一番ぴんぴんくるのは優先順位がありますが、各種団体の補助金をカットするということは、あんたらの職員の給料をカットして、議員の給料をカットする必要はないが、どうしてもするんなら、カットしてからそういう補助金をカットしてくださいよと。わしらは何のために合併せん方がええと言うたやらわからんようになってしまう。合併しない方がええメリットというものがあるんだから、町長さん。そういうことをひとつご答弁願いたい。各種予算も、借金してもええから、減額するような、物によっては減額があるかもわからんが、物によっては増額もあるかもわからんが、よく財政課長、あんた方は金がない、金がないと。もう二度と言うてくれちゃいけん。何ぼでもある、海田町には。そういうことで、財政課長にもお願いしておく。町長さん、カットすると言うが、それを答弁してください。何もかもカットしたら、何の、それじゃ、合併した方がええですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）斎木議員もご承知のように、三位一体も含めて非常に厳しい行政を迫られているのが現状でございますのはご理解いただけたと思うんですが、今私らは今回の17年度の予算に対してはとにかくスリムにできるところはしてみようじゃないかという案

で、ある程度の数字を出さんと物が進まないということで考えておるわけです。ですから、その中身の補助金を出すところの問題も改めて精査をしてみる必要があるんじゃないかと、そういう意味でございますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）わからんのじゃがね。町長さん、海田町には金があるんだよ。優秀な海田町だから、金も貸してくれるんだよ。それをスリムにするということはよくわかる。してもええんよ。その代わり、職員も20%カットし、議員も20%なら25万が20万になる。そういうことを同時にしてくださいよと。そうしないと、やはり納得できない。もう1度、町長さん、そこらの腹を聞かせてください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今答弁しましたとおり、非常にこれは難しい選択に迫られると思うんですが、国も県も各種自治体もあらゆる面でそういう政策的なことで始末をして、スリムなまちで生き残る。単独町政が維持できて、町民に負担が少なくサービスが低下しないという基本のもとにやるわけでございますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）明解な答弁がなかったわけですが、今はもうそれでええわ、町長さん。次の問題に、わしが質問した中で答弁がなかったことは、助役さんや収入役さんは要らないと。中岡副議長さんの質問に対して町長はいろいろ候補者を探すと言うけれども、職制のお2人で2,000万ぐらい浮くんじゃないか、こういうことがあるんです。某有力県会議員から、町長さんにわしは言うたでしょう、助役をかえるんじゃけんのうと。藤田知事がテーブルをたたいて。合併で行かしたのと言うて、すぐ帰すというて某有力県会議員に言うておるんよ。私は一番早く情報を得た。そこらが今後、助役を招請されるに当たって、中岡副議長にご答弁されたように、私は反対ですが、十二分に検討しなきゃ。藤田知事が、わしは県会議員を32年しよったんよ。斎木さん、海田町はどういう状況かというのを一言もわしに言わんのじゃ。能力がない、全然。お坊ちゃんじゃ、わしから言わしゃ。怒られてもええが、わしは知事さんに。非常に人がいい。家柄も立派じゃが。そういう点がある。テーブルたたいてすぐ帰すというて。某有力県会議員が言うんじゃけん、間違いない。そういうような状況ですから、助役の新しい就任も慎重に考えていただいて、再度私は、立派な優秀な部長、課長がいらっしゃるんだから、法的には知り

ませんが、そこらをよくやってもらいたいと思います。町長さん、もう1遍答弁してください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘の件につきましても、昨日、中岡議員に答弁したとおりでございますので、慎重に検討して考えていきたいと、こういうように思っています。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（前田）19番、加藤君。

○19番（加藤）19番、加藤です。1点だけ。この質問も何回も質問が出ておるので、大体の返答も想像できるんですが、提出しておるので、させていただきます。17年度予算についてでございます。来年度の当初予算の編成時期に来ておることは皆ご承知なんです、国の三位一体改革による地方交付税等の大幅な削減や町活性化委員会の答申が出ていない現状の中での予算編成は大変難しく厳しいものがあると思いますが、その中で質問です。

1番に、17年度の当初予算は幾らぐらいになりますかということ。

2番目が、その中で投資的経費は幾らぐらいですかということ。

3番目に、各種補助団体への補助金削減率は幾らぐらいで大体指示をされておりますかということ。

4番目に、まちづくり委員会の答申が出るのはいつごろになりますかということです。

以上、4点をお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）加藤議員の質問にお答えいたします。

平成17年度予算についての質問でございますが、予算規模につきましては、中岡議員、三宅議員にもお答えしましたとおり、財政健全化計画の素案で示したとおり、75億円程度の予算規模を大きく外れることはないと考えております。

次に、2点目の投資的経費につきましては、三宅議員にもお答えしたとおり、投資的経費をはじめ、歳出全般の抑制をしなければならないと考えております。

3点目の補助金削減の指示につきましては、厳しい財政状況の中で単独町政を維持していくためには、投資的経費の抑制とともに事務事業の見直しなど、住民の皆様の理解を得ながら歳出全般の削減を図る必要があることから、各団体の補助金を5%カットし

て予算要求をするように指示をしております。

次に、4点目の海田町活性化委員会の答申の時期についてのご質問でございますが、本町の将来のまちづくりの方向性を明確にするため、行政改革や財政健全化計画と整合を図りながら、今後、第3次海田町総合基本計画の見直しを行う予定でございます。なお、見直しに当たっては海田町活性化委員会のご意見を参考に取りまとめていくこととしており、できるだけ早い時期に公表し、平成18年度予算に反映していきたいと考えております。なお、活性化委員会は任意の懇談会、懇話会形式として位置づけており、諮問機関ではありませんので、諮問・答申という形式はとっておりません。

○議長（前田）加藤君。

○19番（加藤）再質問で、まず4番目の補助団体への5%ということですがけれども、これは聖域なきと解釈していいですね。ということは、ここはいろいろ政治折衝でそのまま置こうとかというようなことは考えておられますかということがまず1点。

それと、投資的経費が、数字がまだヒアリングが済んでいないということですが、大体のところもわからんですか。まずその辺。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）再質問にお答えいたしますが、補助金の問題につきましては、すべての補助について5%を目安にひとつやってくれという指示を出しております。

それから、投資的経費の問題ですが、ヒアリングはしていただいておりますが、私の方にも一切まだ数字的なものがはっきり出てきていませんで、改めて、議会が済めばそのヒアリングといろんな来年度の予算について検討していきたい、こういうふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（前田）加藤君。

○19番（加藤）もう一つ聞いてみたいんですが、何か話を聞くと、基金から予算編成するのに今までのように取り崩したくはないというような考えのように聞いておるんですがけれども、それはそれでいいんですがけれども、まず基金そのものが大体基本的に海田町というまちからいろいろな人口とか地域面積とかを考えて、もし、恐らく取り崩したくないということは一朝有事のときにやっぱり金が要るからという、これは当然だと思うんですが、その一朝有事のときに大体その貯金、基金が何ぼぐらいあれば最低いいと考えておられますか。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田） 基金の問題でございますけれども、幾らあっていいかということは、これは当然多くあるにこしたことはありませんので、当面、現在、本町におきましては、16年度予算ベースでございますけれども、今年度は4億数千万円崩す予定にしております。これは予算ベースです。これにおきますと、15年度の決算剰余金も1億余り積んでおりますので、予算ベースでいけば10億を切るぐらいの16年度決算ベースになると考えております。これでいいのかどうかということに対しましても、いろいろ財政運営上は、本来であれば基金を崩さない財政運営をしたいんですけれども、これまで過去におきましても数億程度崩してきております。今後についてそれを崩すことによって、あと残ったのが10億余りしかないと思いますので、それは額が幾らかといいますと、ちょっと言いにくいところではありますけれども、今後につきましては、基金を崩さないような財政運営を当面はしていく必要があると思っています。じゃ、17年度はどうなるかということについては今後、町長査定を踏まえまして17年度についての予算編成を考えていきたいと考えております。

○議長（前田） 10番、西山君。

○10番（西山） 10番、西山です。

まず最初に、町民の皆様が安心して住めるまちづくりについて質問いたします。阪神大震災が起こって以来、昭和55年以降の町の施設の耐震診断が行われてまいりましたが、

1、まだ調査されていない施設は何施設ありますでしょうか。

2、調査済みの施設で改修された施設は何施設ありますでしょうか。

今後どのような計画でこの耐震診断・改修を行われていきますでしょうか。

次に、海田町地域防災計画について質問いたします。さきの総務省・消防庁の全国調査において災害時要援護者の避難対策を規定している市町村は63.6%にとどまっていることが発表されましたけれども、我が海田町におきましては高齢者や障害者など、災害時要援護者の方への避難対策は明記されておりました。そこで次に、明記されておりましたけれども、では、その具体的な施策はどのように考えておられますでしょうか。

2、現在、自主防災組織が結成されておりますのは46自治会中26自治会ですが、計画書の中では、自主防災組織が担う役割は重要であります。まだ結成されていない20の自治体への今後の見通しはどのようになっておりますでしょうか。

次に、自主防災組織の育成・指導に対する平成17年度の予算措置はどのようにお考えでしょうか。また、この育成・指導に対する実施計画はどのようにお考えになっておら

れますでしょうか。

次に、今回の新潟中越地震に対しまして海田町の備蓄品を寄附されておりますが、その補充はどのようになっておりますでしょうか。また、今後、備蓄品の数量の変更また備蓄品目の変更は考えられておりますでしょうか。

次に、計画書の中に町民に啓発するという項目がありますが、その方法は具体的に何項目かありましたけれども、現在までにその方法で周知されたのはどの項目で、次にどのような方法を考えられておりますでしょうか。

次に、子育て支援について質問いたします。政府は12月3日の閣議で2004年度版少子化社会白書を決定いたしました。白書は2005年からの5年間で日本の人口が減少に転じる転換期に当たると同時に、第2次ベビーブーム世代やその前後に生まれた女性が出産年齢期にあることを指摘しており、20代後半、30代前半の女性人口が800万、900万台を維持しているこの5年間で出生数や出生率の回復にとって重要な時期だとして、少子化に歯どめをかける好期と強調しております。このため、白書ではこの出産年齢期の世代を対象に、安心して出産や子育てができるような施策を積極的に展開することが重要と提唱しております。

そこで、具体的に質問をいたします。日本では、産後のうつは少ないと見られておりましたけれども、現在、実際は出産後ほぼ10人に1人の割合で母親がうつ状況になることがわかってまいりました。このことは子どもの虐待、育児放棄にもつながっているようです。町におきましては保健婦さんが家庭訪問をされておりますが、家庭訪問の際、「エジンバラ産後うつ病質問紙票」を使って母親の心の状態を把握するお考えはありませんでしょうか。

また、同時に「母子愛着チェックシート」を導入するお考えはありませんでしょうか。

次に、妊娠中に小児科へということで質問いたします。産科を訪れた妊婦に小児科を紹介し、出産前に子どもの病気や育児の知識を知ってもらうプレネタルビジットが注目を集めております。早い段階で相談相手となるかかりつけの小児科医を確保することで、核家族化で増大する母親の育児不安の解消をねらう施策でございます。これは厚生労働省のモデル事業ですが、母親の育児不安が軽減された反面、産科と小児科の連携が難しい一面も浮き彫りになっておりますけれども、安芸医師会に協力体制をお願いし、実施するお考えはありませんでしょうか。

次に、職員の退職時特別昇給の廃止について質問いたします。さきの新聞で、地方公

務員の給与は民間より平均14%高いという報道がありましたけれども、海田町のラスパイレース指数は95.1%で、決して高くなく、職員の給与の見直しはすべきではないと考えますが、現在、職員の方が退職されるときに自動的に退職金を上乗せする退職時特別昇給は廃止すべきと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

最後に、男女共同参画について質問いたします。我が国におきまして、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが国際社会における取り組みとも連動しつつ着実に進められてきましたが、なお一層の努力が必要とされております。一方、少子・高齢化の進展、国内経済活動の成熟化と我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊急な課題となっております。このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要であります。ここに男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が制定されました。その制定を受けまして私は何度かこの男女共同参画の質問をさせていただいた中で、女性に関する連絡調整を図るための行政連絡組織の設置を質問いたしましたら、平成13年度中に立ち上げる予定という答弁をいただき、また、次に諮問機関の設置の質問に対しましては、女性に関する連絡調整を図るための行政連絡組織の中での協議を検討するという答弁でございました。次に、男女共同参画プランの策定期限を質問いたしますと、女性に関する連絡調整を図るための行政連絡組織の中で協議・検討し、平成15年度中の策定を目標にしていますという答弁でございました。この経緯を、広島市との合併が絡んでいる中で、広島市は既に条例を制定しておりますので、合併をしていればもうこの条例制定の質問はなかったわけですが、当面単独町政でいくということが決まりました限りには、海田町におきまして条例制定に至るまでの具体的な計画をお示しください。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問に対してお答えいたします。

町民の皆様が安心して住めるまちづくりについての質問でございしますが、耐震調査が

まだ行われていない施設についてのご質問でございますが、避難場所に指定しております27施設のうち、町施設が20施設で、町以外の施設が7施設でございます。町施設20カ所のうち、耐震調査の対象となる昭和55年以前に建築された建物は12施設でございます。その中で耐震調査が未実施の施設は5施設でございます。

2点目の改修された施設の件でございますが、海田中学校体育館でございます。

3点目の今後の計画については、多田議員の質問でお答えしましたが、今後、優先順位を定め、財政状況を勘案しながら順次実施していきたいと考えております。

次に、海田町地域防災計画でございますが、1点目の災害要援護者の避難対策の質問につきましては、まず、避難が迅速に行えるための組織体制の整備が重要であると考えております。災害要援護者の状況を把握し、町職員はもとより、自治会、自主防災組織または民生委員の方々の協力をいただき、地域全体で情報伝達、避難誘導及び救助等の体制を構築していくことが必要であると考えております。

2点目の、自主防災組織の今後の結成見通しでございますが、現時点で新たに2つの自治会で結成の動きがあるようでございます。三宅議員のご質問でもお答えしましたように、町といたしましても自主防災組織が必要不可欠のものと考えておりますので、未結成自治会につきましては今後とも早期の結成を働きかけたいと考えております。

3点目の、自主防災組織の育成・指導に対する予算措置及び実施計画についてのご質問でございますが、今年度の予算措置としましては、自主防災組織が防災機材を購入する場合には3年に1度、4万円を限度に購入費の3分の2を補助しております。また、町としましての育成・指導計画については、今年度から実施しております小学校区ごとの防災訓練や単位自主防災組織による防災訓練を継続して実施するとともに、今後は自主防災組織の中心を担っていただくリーダー養成が必要と考えております。

4点目の救援物資として送った備蓄品の補充についての質問でございますが、今回、救援物資として送った簡易トイレ70個とブルーシート50枚につきましては、補充するための予算を、今議会に提出しております補正予算に計上しております。また、備蓄品の数量や品目の変更につきましては、広島県において備蓄基準が変更されましたら、それに対応してまいりたいと考えております。

5点目の計画書の中の町民への啓発方法についてのご質問でございますが、これは地域防災計画の中の「防災思想の普及、徹底」の項目であると思いますが、町では防災マップの全戸配布をはじめ、広報に定期的に防災に関する啓発記事を掲載して対応してお

ります。また、今年度から毎年、小学校区ごとの防災訓練を実施することにしております。今後もこのような事業を継続して実施するとともに、自主防災組織の育成に努め、地域で防災について考えていただく体制づくりを推進したいと考えております。

次に、子育て支援についてでございますが、まず、1点目の産後うつ病についてでございますが、母親がうつ状態にある場合は子育てが大きな負担になりやすいと言われております。本町では、出生児全員を対象に家庭訪問を実施しておりますが、お子さんの状況だけでなく、母親の健康状態や精神状態の把握と指導・助言も大きな目的としております。ご提案のありました「エジンバラ産後うつ病スケール」及び「母子愛着シート」についてでございますが、質問内容も簡便で母親への負担も比較的少なく、うつ病の可能性を見逃さない意味でも効果があると思いますので、取り入れるよう検討したいと思っております。また、産後のうつ病の可能性がある場合には、町で実施しております精神科医師による「心の相談事業」の利用を勧奨するなどして、早期相談、早期治療につなげたいと思います。町内には専門医がおられないことから、安芸地区医師会とも連携をとりながら対応したいと思っております。

次に2点目の、妊婦のときからかかりつけの小児科医を決めておくことの必要性の指導ですが、育児不安の解消を図る意味でも大切なことと考えておりますので、妊婦教室等で指導を行っていきたいと思います。

次に、職員の退職時特別昇給の廃止についてでございますが、現在、勤続年数が20年以上で退職する職員に対して特別昇給を実施しております。最近、各自治体において退職時の特別昇給制度の見直しがされており、検討すべき課題の1つとして認識しております。現在、行財政改革に向け検討中でございますので、この中で各種手当の見直しを含め、検討していきたいと考えております。

男女共同参画についての質問でございますが、男女共同参画の条例制定に至るまでの具体的な計画策定はとのご質問でございますか、合併問題から、策定等の作業が一時中断しておりましたが、平成17年度から作業に入り、まず基本計画を策定した後、条例の制定を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は13時からです。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 47 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。西山議員の再質問からです。西山君。

○10番（西山）再質問いたします。まず、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに対してですが、先ほどの総務省・消防庁の全国調査の中で、災害時要援護者の所在を消防署、消防防災部局が把握している市町村は20.4%であったと。所在情報に基づき避難誘導體制を整備しているのは9.4%だけだったということですが、海田町ではこの2件については現状ではどうなっていますでしょうか。

次に、先ほどのご答弁で耐震診断、改修の計画はという質問に対しまして、今後、計画的にやってまいりますということでしたけれども、町内防災マップを拡げてみますと、この計画の中では学校区になっておりますが、この防災計画の中で、耐震診断ができている施設とできていない施設と、そのときの緊急避難の収容人口を色分けでしますと、この西方面、つくも近郊では十分な対応ができる施設が整っていますけれども、特に海田役場方面、ですから海田公民館がある方面では保健センター、収容人口50人だけで、あと施設としたら5施設ありますけれども、どうなるかわからないという状況でございます。それと、こうして見ますと、今度はまた海田東公民館の近郊も人口の割には、整備ができていないのは1カ所、町民センターだけで、収容人口180名だけなんです。このマップをこういう形で見ますと、少なくとも海田公民館、海田東公民館は早急に改修しないと、起こったときにはそこの方たちが緊急避難する場所がなくなる可能性が強いと。先ほど、計画は今から順次、財政を見通しながらとおっしゃいましたけれども、いつそういう状況が起こるかわかりませんので、私はこのマップを見て、耐震診断以後にできた施設と施設じゃないところを見ますと、最低でも両公民館は早急に改修しなければ、いざというときに海田町では皆様避難できる箇所に支障を来すおそれがあると私は判断したわけですが、来年度の予算で1施設ずつでも改修をするお考えがあるかないか。

次に、先ほど災害弱者の支援体制ですが、今いろいろ震災とか台風とかで被害に遭われて亡くなられた比率はやはり弱者の方、高齢者、障害者という方が多いわけです。その反省のもとに、災害弱者支援対策マニュアルを作成いたしまして、その中で具体的に弱者見守りネットワークづくり、マニュアルづくりをしている自治体が多いんですけれども、海田町では今後このマニュアル作成をされるかどうか。



それと、次に啓発活動ですけれども、先ほど来の議員さんの質問でも答弁があったわけですけれども、この1つを見ましても、確かに住民にこれは配られました。おうちの広い方はこれを張られている方もいらっしゃるかもしれません。しかし、張られていますと、せっかく裏にいろいろな対策も、本当に住民が知っておかないといけない情報は隠れてしましまして、いっそ、こういうものを張ると二度と裏をしょっちゅう見るわけにはいきませんので、今後、これは本当にいい情報が網羅されているんですけれども、これは余り有効じゃないと私は思ったんです。ですから、費用はかかりますから、早急ではないにしても、住民の皆様が災害のときに、何かのときにはそれを見ているいろいろな広報活動を考えられるお考えはないか。

次に、自主防災組織のことなんですけれども、海田町の場合は自治会イコール自主防災組織という考えが強いわけです。自主防災組織を編成されている自治会の方のご苦労は、していない私たちには目に見えませんが、大変なご苦労があらわれるんじゃないかと思うんですけれども、先ほど質問でも言いましたが、防災計画の中で完全に自主防災組織の役割が明言化されているわけです。そういたしますと、その自主防災が明言化されている支援活動を、じゃ、あなたのところはないから、この自治会がやりなさいと言われても、やはりイコールではあっても、そこに表記、自治会という言葉はこの計画には載っていないわけですから、一刻も早く自主防災組織を編成する必要があるんじゃないかと私は思うんです。昨日の三宅議員の質問でコミュニティー云々がありましたけれども、私の考えでは、自治会の役割の中で、今はもう必要ではないと思われる施策はのけても、今から住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのためには、この自主防災組織の編成にもっと力を行政として入れていくお考えはないかということです。そこで、具体的に育成・指導に対する予算措置はという質問をさせていただいているわけですけれども、もっと強力にこの自主防災組織編成に対して町がイニシアチブをとられるお考えはないかということでございます。

それと次に、今回、備蓄を新潟の方に送られて、その補充は本議会の補正予算で出ているということなんですけれども、なぜ、出したらすぐに予備費で補充ができなかったのかということでございます。まずそれだけ質問いたします。

○議長（前田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）まず、災害要援護者の情報の把握についてでございますが、地域防災計画の中で救護班として定めておりますのが、福祉保健部を想定しております。そ

の体制の中で高齢福祉課あるいは福祉課あたりでの、災害要援護者、ひとり暮らし老人であるとか障害者の方の情報把握に名簿を有しておりますので、それで情報把握をしています。

体制づくりにつきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたように、これから自治会、あるいは自主防災会組織、民生委員さん方の協力をいただきながら体制づくりに早急に取りかかっていきたいと思っております。

後ほど出ます災害要援護者のマニュアル作成につきましても、その体制づくりの中でマニュアル化というのを考えていきたいと思っております。

それから、避難場所の配置の状況で、海田公民館、海田東公民館のあたりの収容能力が少ないんじゃないか、耐震化を早急に進めるべきではないかということでございますが、海田東公民館につきましては町民体育館の部分が、これは56年以後に建てた建物でございますので、あそこを使うことができようかと思っております。海田公民館につきましては、確かに地域性から言いまして大きな収容避難場所というものがございませんので、ただ、全体としての財政状況等の勘案ということがございますので、そこらあたりにつきましては関係課との協議を進めてまいりたいと思っております。

それから、啓発活動の先ほどの防災マップの件でございます。確かに地図を開いた場合、裏面の情報について確認ができないということでございます。これにつきましては、裏面の情報、一番大事な情報につきましては冊子化とかハンドブックとか、そういったことも含めて検討をしていきたいと思っております。

それから、自主防災組織につきましては今議会で数々質問が出てきております。自主防災会の必要性というのは十分感じております。その予算措置につきましては、これについては今現在は機材購入という形の予算措置しかしておりません。これについても全体枠の中で考えていきたいと思っております。

それから、備蓄品の補充につきまして、予備費でということでございましたが、簡易トイレにつきましては在庫の品薄ということもございました。そういったことも含めて今補正まで延ばしたということでございます。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）海田公民館の耐震診断の結果の改修はぜひ予算化、前向きなお考えで。

それといいますのも、近隣の住居がもう古い、年数がたっている住居が多いわけです。

今新しく建たれているおたくの場合は、震災が起こった場合でも倒壊するおそれは少し

は大丈夫という部分もあるんですけども、やはり年数のたった家屋というのは本当に地震が、阪神大震災のときもそうでしたけれども、瓦れきのようにつぶれてしまうという怖さがあるわけです。もしそういったことが起こったときに避難場所がないというのは二重のショックを住民の皆様に与えることになりますので、このマップを見ましても、幾ら財政がなくても、あそこの改修は必要ではないかと考えております。その辺をもう1遍お願いします。

それと、先ほど自主防災組織の育成・指導と啓発ということで、ご答弁では今回から小学校区ごとの避難訓練を行いましたという答弁でした。確かに今回、東海田小学校で訓練が行われましたけれども、その後、そこに参加された自治会の役員の方たちが各自治会に帰って、今度は自治会の方へのそういう訓練なりこういう情報活動をなされた自治会はあるかどうかはまず問題があると思うんです。特に、参加されているのは自治会の中の何割かの、1割にも満たないんじゃないかと思うんですけれども、ですから、今度はそれを、じゃ、各自治会でどう生かしていくかというのが課題となるんですけれども、その点、自治会に対してどのような指導をなされたかということです。

それと、私もあそこに行かせていただきましたけれども、もう少し工夫があってもいいかなという。数年前から避難訓練が行われている内容と何ら変わっていなかったわけですが、あの訓練ですと、本当にいざというときに役立つのはその中の数割であるんじゃないかな、もっと災害が起こったときに行動しないといけない行動を訓練するような機会になればなと思ったんですけれども、その辺について、来年度から行われます小学校区の訓練をどのようになさるのか。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）まず、海田公民館の耐震補強ということなんですが、確かにご指摘のように、瀬野川から北側の避難場所を想定して海田公民館ということにしております。この公民館につきましては非常に建物も古いというようなことで、ご指摘のように耐震補強しなければならないというふうには考えておりますけれども、古いというふうなこともありまして、ここらあたり、建替えをするのか、あるいは補強をするのか、これも財源が伴ってまいりますので、そういったことを考え合わせながら、1つの拠点避難場所である海田公民館の位置づけ、今後の方法につきましては検討してまいりたいというふうに思います。

それと、もう1点の自主防災会につきましては、先ほどから地域振興課長が申し上げ

ておりますように、震災だけでなくいろんな災害の面で、この自主防災会につきましてまだ未結成のところにつきましては強く働きかけをいたしまして、早急に立ち上げていただくよう指導してまいりたい。ただ、そこらあたり、これを強制でというわけにもまいりませんので、自治会長さんをはじめ自治会の方々にこの必要性を周知させていただきながら、前向きになっていただくよう働きかけをしていきたいというふうに思います。

それと、小学校ごとのそういう防災訓練、これにつきましては、今回は東小校区をやったわけですが、そうした反省を踏まえながら、来年度実施の中で内容につきましては、反省を踏まえて、改善すべきものについては改善をしていくような方向で検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）次に、子育て支援について再質問いたします。白書の中にやはりあるわけですが、先ほど述べました以上に、現在、社会保障給付を高齢者重点型から子育て重視型へ転換しないと、今からの日本の将来はないということなんですけれども、その根拠となりますのは、国で83兆円を超える社会保障給付費は、年金、老人医療、介護サービスなど、高齢者関係が7割で、保育所運営費や児童手当などの子ども関係は3.8%と少ない。これを1人当たりに換算しますと、65歳以上の高齢者は年間247万円の給付を受けているのに対し、子どもは約17万円の給付しか受けていないという現実があるわけです。ですから、子育て支援の施策の充実を質問させていただいているわけなんですけれども、そういたしますと、今日の中国新聞に呉市はもう機構改革で子育て支援課、子育て施設課という課をスタートいたしました。海田町と呉市とは全然規模も違いますし、即可とかという意味で私は今話をさせていただいているわけじゃありませんで、このくらい今から子育て支援に対して重点施策であるということをまず述べたいと思うんです。それで、先ほどエジンバラ質問票ともう一つのボーディング票も導入いたしますというご答弁でございましたけれども、この虐待の要因の1つとして記されています産後うつ病等、子育てに悩んでいらっしゃる母親に対して国は育児支援家庭訪問事業を、補助事業を行っております。もう呉はこれを導入しているわけなんですけれども、海田町もこの育児支援家庭訪問事業を国と県から補助をいただいて実施されるお考えはないか。

次に、先ほどの小児科かかりつけ医という質問におきましては、これも国の補助事業でして、出産前小児保健指導事業というのがございまして、医師会と連携をとって、医師会に委託などして、補助事業として実現できる施策でございますけれども、これも海

田町で導入するお考えはないかという2点。

○議長（前田）保健センター所長。

○保健センター所長（木原晴彦）議員ご指摘のように、母子対策というのは今後の重点施策であろうというのは私の方も同感の思いでございます。指摘がありました子育て支援事業の訪問事業、補助事業、それから小児の関係の補助事業につきまして、もう少し研究させていただいてこれに取り組みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）補助事業も先ほどの小児科医とのかかりつけ医はまだモデル事業でして、もしも今スタートいたしましても数年たっておりますが、補助事業が切れる前に両方とも、補助事業がある間にぜひ事業を獲得していただきたいという思いです。これは要望です。

次に、職員の退職時特別昇給の廃止についてでございますが、これは町長さんに直接お考えをお聞きしたいわけですが、新聞報道で広島県も広島市ももう既に、福山とか呉とか庄原で、来年度からでは福山、東広島、尾道、因島、府中と、市でございますけれども、廃止を決めております。町長のお考えで、調査・研究されるのではなくて、やられる考えがあるかないかというお考えと、それと、先ほど前段で述べました職員の給与に対しましては、全国平均を100といたしますと海田町は94.云々で、まだ100に随分すき間があって、まだ上げておかまわないぐらいの考えの中で、職員の給与に対してのお考えはどのようにお考えになっていらっしゃるか、2点については直接お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、先ほども答弁申し上げましたように、現在、行政改革の関係で検討する課題に入れておりますが、周辺の市町村がこのようなことでかなり進展したことでやっておられますので、海田町も前向きに検討して、できるものならすぐやるように考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）じゃ、最後に男女共同参画の条例制定でございますけれども、基本計画は平成17年度という答弁をいただきましたけれども、最終、条例制定は何年度を目標に進めていかれるお考えでしょうか。

○議長（前田）福祉課長。

○福祉課長（植野） 条例の制定につきましては先般、広島県の男女共同参画推進室の方からアドバイスを受けまして、町レベルでは基本計画を先行させた方がよいとの助言をいただきました。それで、先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、17年度から基本計画の策定作業に入らせていただきまして、その中で、基本計画を策定した後、条例を策定したいということなので、18年度以降になろうかと思いますが。

○議長（前田） 5 番、西田君。

○5 番（西田） 5 番、西田です。地方分権改革における組織と人事行政についてお伺いたします。平成12年に地方分権一括法が施行され、地方の自己決定、自己責任を基本とする住民本位の行政に切りかえ、補助金カット、交付税の削減及び税源と権限移譲する三位一体の改革で、国と地方の関係を上下・主従の関係から新たに対等・協力の関係に変える取り組みがなされています。また、経済情勢を反映し、国と地方を通じて財政逼迫の度合が高まり、行政のあり方そのものも厳しく問われています。今後は、最小の経費で最大の効果を発揮すべきとする地方自治も基本に立ち返り、行政と民間、さらには県と市町村の役割分担のあり方そのものを見詰め直し、抜本的な改革を推進していくことが求められています。また、行政の組織と人事のあり方についても情勢に適応した改革が必要とされています。組織においては住民サービスを基本に置き、行政コストや事業別コストを意識した適正な組織が必要とされ、また人事も、年功序列型のシステムから能力・実績を重視した新しい任用・給与処遇システムへの転換を図ることで成績主義を実現し、組織活力の向上を目指していくことが必要とされています。こうした状況の中、広島県も危機的な財政状況にあって、財政健全化とともに地方分権改革などに積極的に取り組みをされています。中でも事務権限の移譲による役割分担を明確にし、組織のスリム化を図り、職員定数の削減が検討されています。これに拍車をかけるように、平成16年6月4日の政府の骨太の方針第4弾において閣議決定レベルで初めて道州制に言及し、実現味が帯び、さらなる定数の削減が迫られています。一方、本町では平成16年9月の定例議会行政報告で「町政に対し責任を持って推進していくには、行政改革推進課を新たに設置し、スリムな行政を目指した強力な行政改革に着手する」と言われ、7月には海田町活性化委員会を開催し、本町の現状とまちづくり、さらには財政状況等について、委員の方々に理解をいただき、次回から本格的に議論をする予定とされています。このような背景の中、本町では事務権限の移譲による役割の増加に伴い、組織改革や職員定数の増加や専門職の必要性が存在し、これに対応すべく、職員の研修など

を踏まえた専門性を高めることも必要であると考えます。また、これからは住民サービスを基本に、行政並びに事業別のコストを見据えた組織や人事に関して再度、基本的な考え方を明確にすべきと考えます。構造改革議論や周囲の状況変化など、不確定な要素も多く、中・長期的な見通しを立てるのは容易ではないが、こうした状況であるがゆえに、これまで以上に積極的に取り組みをしていかなければならない事項と考えます。

そこで具体的に質問でございますが、これまで述べてきた中で組織並びに年齢構成を含めた人事行政の基本的な考えをお尋ねします。

また、事務権限の移譲に伴う具体的な課題とその対応策もあわせてお尋ねします。

さらに、スリムな行政を目指した強力な行財政改革の進捗状況並びに海田町活性化委員会の活動状況をお尋ねいたします。以上、よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問にお答えをさせていただきますが、地方分権改革における組織と人事行政についての質問でございますが、まず1点目の権限移譲に伴う課題とその対策についてでございますが、佐中議員のご質問にも答弁したとおり、現在、県において、市町ごとのプログラムを策定中のため、不透明な部分はございますが、予想される課題といたしましては、移譲される事務権限の専門性、広域性に加え、財源措置、人的支援等への対応が考えられます。また、県の分権改革推進計画では、移譲に際し、各自治体の状況に応じた移譲方法やスケジュールを検討するとありますので、これにより対応していきたいと考えております。

次に、2点目の行財政改革の進捗状況でございますが、行政報告で申し上げましたとおり、11月に推進本部を立ち上げ、本部会及び幹事会を開催し、改革推進のスケジュール調整等を図ったところでございます。今後、行政改革大綱の策定に向けて、国の指針をもとに本町における改革理念、視点、柱等について検討してまいりたいと思っております。

次に、海田町活性化委員会の活動状況でございますが、昨日も中岡議員に答弁申し上げましたとおり、12月15日に第2回目の委員会を開催し、行政改革や第3次海田町総合基本計画の見直しをテーマに、議員の皆様方のご意見をお伺いする予定になっております。

行政組織と人事施策に関する質問でございますが、組織に関しましては、時代のニーズに合った効率的でスリムな組織を設置していかなければいけないと考えております。

また、職員の処遇に関しましては、これまでのような年功主義的な処遇は改める必要があると感じております。今後、研修制度の充実を図り、職員の資質向上に努めるとともに、職員の能力や実績に基づいた給与の格差なども検討していきたいと思っております。職員の数の問題につきましては、今後予定される権限移譲に対応する専門的な職員の充実を図る必要があると考えておりますが、アウトソーシングを視野に置いた場合には職員総数の削減による人権費の抑制はできると考えております。この職員の削減につきましては、50歳代の職員が97名で、全体の約42%を占めていることから、当面、退職者の補充は必要最小限にとどめ、臨時職員・嘱託職員などの活用を行うことによって、行政サービスの低下を来すことなく職員数の削減や人件費の抑制をしていきたいと考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）それでは、再質問をさせていただきます。今も質問の中でも申し上げたんですが、分権が進むにつれて事務の移譲、こういったものがどんどんと市町村レベルにおりてくると。そういったことは、事務量の増大が基本的な傾向的にあるというふうに理解できると思います。それからもう一つは、先ほどの答弁の中にありましたように、専門性も問われてくる事務移譲がありますよということだと思います。それから、その専門性を問われるということになれば、従来行われております事務の移動ですね、こういったものが非常にしにくくなるということも考えられると思うんです。そういった点も今後は考えていかないといけない。それから、今も答弁にありましたように、研修もやはり職員に均等に機会を持っていただくためには、研修を実施して皆さんに受けていただくような方向のものも考えていかなければいけない。それから、先ほども数字が出たんですが、50歳以上で42%とかと言われたんですが、人事構成を見させていただきますと、55歳と30歳付近にピークがあるんですね。要するに、二こぶの状態に今、人事構成がなっておるんですね、年齢別に見ますと。スタンダード的に考えますとやはりピラミッド型というふうに言われてきていますが、ここらが今後ピラミッド型がいいかどうかというのもまた問題なんですね。要するに、専門性が問われるということになれば、若い者がそういう専門性を持った者が入ってくるとも限りませんし、そういう意味で、そこらをどのように今後考えていくかということが問われてくると思うんです。そこもあると思います。結局、全体を見てみますと、行財政改革に今回の移譲を受けるとかなりいろんな意味で経費負担もかかってきますし、人件費負担もかかってきますし、ブレー



キがかかっていく現状が確実に目の前にぶら下がってきているわけですね。先ほどから町長さんが言われていますように、組織をスリム化して定数の削減等、現状この5年ぐらいは難しいような話をされていますが、非常にやりにくいような現状があるんですね。

そこで、考え方をやっぱりしっかりしておかないと、今からどんどんと波が来るんですね。広島県も当然いろんな事務移譲が出てきますし、広島県もそういう意味じゃ人があふれるというような現状が出てきますね。専門職がもしおられれば、その専門職の方々を本町に受け入れるようなことも起きるかも知れませんね。そういう事態の中で、やはり昨日今日と一応聞かせてもらっておったんですが、いろんなことが想定できるので、そういったことをやっぱり早目にシミュレーションして、急ぐものは急がんといけませんし、そういった具体的に対策というか、取り組みがなされているかどうか、この1点。現状が全然見えないんですよ。話をされることはわかるんですが、内部でどのように今進められてきているかというのが見えないので、そこら辺の取り組みとかシミュレーション等も考えた取り組み等をやられているかどうか、この1点をまず聞かせていただきたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに三位一体の改革とか権限移譲という問題も含めて、まだ、先ほども答弁しましたように、はっきりしたことが我々のところにおりていません。県の方もまだ模索中であるように私は判断しております。そうした中で、今、西田議員が言われるように、早くシミュレーションしていろんな体制を整えよと言われてましても、今現在も市とか県とかへも人事交流を含めていろんな知恵をいただいたり、またこちらから習いに行ったりしておるわけです。そういうことも含めて、今回この三位一体の改革、権限移譲でどういう形で町村へおりてくるか。それが先じゃないかと思うんですよ。全然おりてくるものがわからない、するものがわからないものに対してこちらが構えておっても、空振りでもいけませんし、効率的に悪いと。ですから、いち早くそういう情報をキャッチしながら、それに順応して対応していくということしかできないと。今の状況ではそういうふうに考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）行政サイドの中身はよくわからないんですが、やっぱりある程度はかなりの情報がキャッチできているんじゃないかと思うんですよ。例えば移譲項目などはかなり出てきているようなところもあると思います。そういうところをやっぱりある程度、

できる範囲のところはシミュレーションをかけて実際はやっていただきたいと思います。そこらをやっぱり早目にキャッチして我々に知らせていただかないと、見えないので、物すごく不安なんです。今回の12月の定例議会の質問も、そういう情報がないために、こういうふうな形の質問になってしまうんですね。要するに、考え方を問うしかできないような、具体的にここがこうなる、こうなりますよという質問ができない状況があるので、そこら辺がもし具体的にあるのならば、そこを問いたいと思います。

○議長（前田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）権限移譲のご質問にご答弁申し上げます。昨日も佐中議員からもご指摘がありましたように、現在189項目ですか、これだけの数を示して権限移譲項目を明らかにして、今、説明会の開催を始めて何回か説明会を開催している最中です。それで、今月、来週半ばぐらいに再度また説明会等を開く予定になっております。それで、移譲項目については、ご指摘のとおり、項目は明らかにされております。移譲項目189は明らかにされています。それで、こういう部局についてはこういう項目、こういう部局からはこれだけの項目、項目件数等についても明らかになっておりますけれども、今度はその具体の移譲プログラム、これの項目についていつの時点でこの市町に移譲しますというところは全くまだでき上がっておりません。ですから、5年間をかけて分権推進をやりますという計画でございますから、この市町ごとのプログラムはこれから明らかにして、県と市町ごとにプログラムを組んで、移譲項目についても今、県の方ではその項目も、この項目は全部の市町村に一律におろすということじゃなくて、体制の状況と項目の受け取り方とその能力と、これらを含めて移譲プログラムを組んでいって、市町ごとにプログラムを組みますよというふうな考え方でございます。ですから、我々の方も同時に、今おっしゃるとおり、逆に今度は単独の町として行財政改革を進めていく、また、大綱なり実施計画をつくらなければいけない状況にあるわけでございますから、それと権限移譲との連動というのがございます。確かにそういうところで、5年間でございますから、我々の方の実施計画を策定する状況と、それから、県が示してくる市町ごとのプログラムを今度は示してまいりますので、それと見合わせながら、我々の方で最良の時期に今度は権限移譲されるというふうなことはどこまで選択可能かというのが我々はわかりませんので、その辺のところはこれから、先ほど町長が答弁申し上げましたような形で一つ一つ取り計らっていかなくちゃいけないという状況でございます。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）今、市町村レベルへおりてくる事務移譲がまだ決まっていないと。プログラムが出てきていないからわからないという話なんですね。具体的に今の事務移譲に関して、ある程度は項目起こしはできているわけですね。私が言いたいのは、基本的にそういった項目がずっとできてきておるのならば、これが本町にもし事務移譲が来た場合には人が何人ついて、そういった1つのシミュレーション、これはやっぱりやっておかないと、もう来年4月か6月ぐらいに何か行財政改革の大綱を出されるような話もありますよね。そういった意味からすると、早目に早目にそういった想定をしながら、実施計画というんですか、実際にどういう形で進めていくのかということとはやっぱり早期の手を打つ必要があると思いますし、そういった情報を我々にいただかないと、なかなか我々も町民の方々にどのような形でのサービスが現状いいのかという判断も非常につきにくいと思いますので、できるだけそういったものは早目に出していただくと。これは一応要望でよろしいです。

それと、見えないものがあるんですね。要するに行財政改革、実施計画はまだ出てきていませんし、それから健全化計画、これもまだ出てきておりませんし、それから行財政改革、これは4月ごろに出されるような話が出ておりますが、どのくらいのスパンの計画をして各々を出されるのか。要するに、実施計画を何年間のスパンで出してこられるのか、健全化計画は何年間のスパンで出すか、行政改革は何年間のスパンで出すか、この点に関してお聞きします。

○議長（前田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）事業スパンの関係です。これも、昨日、町長答弁で触れたかと思うんですが、一応今基本的には行財政改革の方は18年から4年間程度の実施計画をとということで基本的に考慮しております。ただ、17年度の予算に関しては、実施計画そのものの後の予算措置というふうな事業の進捗状況にまいませんので、昨日も町長答弁で触れられておりますように、17年度につきましては我々が直接財政と一緒に予算ヒアリングをさせていただきまして、前倒しで取り組めるもの、それから17年度に素早く対応が可能なもの、これらにつきましては17年度から取り組んでいくということでお話をさせてもらっております。それにつきましては再度、来週から各所管の我々の方でヒアリングと協議を行いまして、最終的には17年度の取り組みは、まず予算の中で明らかにこれだけ17年度に取り組むというふうな形で取りまとめていきたいというふ

うに考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）行財政改革は18年度から4年間のスパンでやられる。健全化計画はどのようになっているのかというのと、一番大事なことは、実施計画がいつから取り組みを始めて、どのくらいのスパンで計画を立てるかというところをお聞きしたいんですが。

○議長（前田）行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（西本）財政健全化計画のスパンということでございますけれども、一応5カ年というふうな目標を立てております。といいますのが、現在、健全化計画素案というのはできておりますけれども、余り長いスパンで考えますと、後半の部分にしましては信用性の方もだんだんと数字の方も信頼できなくなるといいますか、薄れてまいりますので、一応5年間という目標設定を立てております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）行財政改革は5年間のスパンですか。

○議長（前田）行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（西本）健全化計画の計画書の策定を5年間です。行財政改善計画、これの実施計画につきましては、昨日も答弁申し上げましたけれども、18年から18、19、20、21年ですね、4年間の実施計画を策定する予定としております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）プランがよくわからないんですが、要するに行財政改革は……。実施計画は18年から実施されるという計画を立てられるということですよ。きちっとまとめて説明してもらえますか。行財政改革と健全化計画と実際にそれに基づいて実施される計画がありますよね。それが何年から始まって、いつごろに終わるのかというところを明確にしてもらえませんか。

○議長（前田）行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（西本）行政改革の実施計画につきましては、先ほどうちの参事が申し上げましたとおり、改革につきましては17年からとにかくできるものから実施するという考えで実施しておりますけれども、計画書そのものにつきましては18年から4カ年という、これにつきましてはただ単に財源的な措置を考えるだけではなく、事務事業、そうしたものの、ソフトのいろんなもの、あらゆる視点からとらえまして、それに対する実施計画を策定するものです。

それから、財政の健全化計画といいますものは、これは歳入の計画、歳出の計画、それらをあわせまして財源を確保するという計画を立てるもの、これが一応5カ年というふうな目標を立てております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）要するに私が問いたいのは、行政の方々、古い言葉になりますが、やっぱりマニフェストは要るんですよね。何をどのようにいつまでやるのかというようなところをやっぱりはっきり出してもらわないと、その進捗状況等も我々は見えていく必要があると思うんです。そういったところ、工程表ですかね、そこら辺がもし出せるのならば出してもらうようにできませんかね。

○議長（前田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）これは、我々の方で本部会と幹事会をまだ1回ずつ策定いたしまして、一応スケジュール等については協議をいたしております。先般、総務文教の方で行政改革の研修会というふうなことで、その策定本部会に使用したスケジュールについてはご提出を申し上げてご説明させていただきました。その中の説明は今申し上げたようなことでございます。これは機会があれば、また議会の方にもそのスケジュール等をお配りしたものを提出申し上げ、理解をいただきたいと思います。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）もう1点、これは9月議会に私は質問させていただいたんですが、行政コストと事業別コストのことなんですが、今からそういった健全化を図ったり実施計画で実際に進めるときに、住民の方々はそのサービスにどれだけのコストがかかったかというのはやっぱり非常に必要だと思うんです、説明していく上で。そういったものの行政コストと事業別コスト、これも一緒に含めて今の計画の中で出していただけるかどうか、この点をお伺いします。

○議長（前田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）この間のスケジュールの中でお示ししておりますのは行革大綱、それから財政健全化計画、3次総合基本計画、それから指定管理者制度の一応基本的なスケジュール等を含めてスケジュール表を出しております。その中の検討項目として、今ご指摘の権限移譲事務、まだ不明な点がありますから、それについてはこれから17年、22年度で移譲するというところでございますから、これについて重要検討項目として掲げておる。それから、今ご指摘の行政評価制度、これについても重要検討

項目として、検討項目でございますからということで掲げております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）いろいろ質問する中で出てきた答えが結構あるんですが、結局、議員としていろいろ町民の方々にそういったサービス状況が今からこうなるんですよということを説明する義務があると思うんです。そういった意味で質問させていただいておるんです。今の流れの中で非常に、内は行革をやりたいという気持ちがあるんですが、外の方の、県からのいろんな移譲とかそういったものがブレーキをかけてきておるわけですね。そういったものに対して今後取り組みが非常に厳しくなるような現状があると思いますので、逐次そういった情報を我々にいただきたいということで、これは要望でよろしいですが、よろしくお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（前田）これにて一般質問を終結いたします。

暫時休憩をいたします。再開は14時10分です。

~~~~~○~~~~~

午後1時54分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第2、第42号議案、財産の取得についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第42号議案、財産の取得について。（仮称）海田町福祉センター事務用品の取得の売買契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）それでは、第42号議案、財産の取得の内容につきましてご説明いたします。（仮称）海田町福祉センター事務用品の取得につきましては、この売買契約に伴う予定価格が700万円以上であるため、町議会の議決を求めるものでございます。品名でございますが、会議テーブルほか（（仮称）海田町福祉センター事務用品）であります。数量は606点でございます。購入金額は1,097万2,500円でございます。相手方は株式会社きんし広島営業所所長・地岡秀雄でございます。納入期限は議決の日の翌日から平成17年2月28日まででございます。なお、入札結果につきましては資料3の方をご参照お願い

いたします。財産の取得に係る事務用品の内容につきましては担当課の方からご説明いたします。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）お手元の資料番号４の（仮称）海田町福祉センター事務用品一覧表をお願いいたします。現在建設中の（仮称）海田町福祉センターの開館に伴い、１階の事務室をはじめとして、２階、３階に至る各部屋及びオープンスペース部分に配備します会議テーブル、いす、ロビーチェア、書庫、ロッカー、キャビネットなど、合わせて４７種類、数量といたしまして６０６点の備品などを事務用品として財産取得させていただくものであります。取得する事務用品につきましては、いずれもセンターの各部屋など、設置場所の状況とその機能、さらには従来の備品等の活用を考慮に入れまして検討を重ねてまいりました。まず、品名の選定等につきましては、センターの各部屋などの用途や広さに加えまして機能等を考慮し、決定しております。また、数量につきましては、従来の備品等の活用を含め、各部屋などの用途と広さを考慮したものでございます。なお、一覧表にお示ししております個々の品名等につきましてはご覧いただきまして、説明は省略させていただきたいと思います。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中君。

○１６番（佐中）１６番、佐中です。まず最初に、指名競争入札をやっておいでですが、これは町内の業者が全く入っていない。町内にそういう業者がおらないのか、また、頭になかって入れないのか、お尋ねするのと、もう一つは、事務用品の備品の一覧を見ますと、健康増進のためのそういう器具がどこに設置されておるのか、今回買わないのか、その２点をお尋ねします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず最初の、指名競争入札の業者選定の件でございますけれども、これは本町の指名競争入札の届け出をしている業者の中から選んでおります。町内には指名競争入札に参加する届け出をされている業者はございません。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）健康増進器具につきましては、事務用品ではなくてプール、スポーツ用品の中で購入するようにしております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）じゃ、それは具体的にどういうふうな器具が入るのか、お尋ねします。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）一般的に健康器具用具といいますと、自転車でこぐような、タイヤがついていないような器具がございますけれども、そのような形のものを入れる予定にしております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）それはそうだろうと思うんですが、この前、倉橋に行ってみたんですが、そこではそういうのもありましたけれども、もっとほかの、どういう器具か知りませんが、それ以外に、足腰をきたえるものとか、屈伸を助けるような運動をする器具とか、いろいろあったんですが、そういうようなものは今回予定にはないんですか。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）スポーツ専門の器具ということではございませんけれども、健康増進をするために一般的に周知されています、いわゆる足腰を、足でこいで鍛えるものとか、そういうものを入れるようにしております。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今の今回この器具につきましても入札をしております。そういうことで、一覧表を皆さんに示したい、こういうように思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。桑原君。

○7番（桑原）4点ばかりお願いします。

まず第1点は、47品目606点という数字が出ているわけですがけれども、こういう福祉施設として品名とか数量等で必要最小調達設置基準的なものが、何か法的な規制も含めてマニュアル的なものがあるのかどうか、それがまず第1点。要するに、47品目606点を買うのは何かスタンダード的なものがマニュアルとしてあるのかどうか。法的規制も含めてですよ。その辺がどうかということ。

それから第2点は、これは全く素朴な質問で恐縮なんですけれども、事務用品みたいなもの、今度、消費税が改正になりましたね。それで、総額主義でいっているわけですよ。ですから、ここに掲げられた入札の金額、下を見ればわかるんですけれども、具体的に言えば、3番のきんしが1,045万じゃなくて1,097万2,500円と。ほかの入札価格も



消費税の改正によって総額主義になったから、そういうやり方でやるのではないかと思うんですけれども、何か特別規定があって従来と同じようにやるのかどうかということ。それが第2点。

それから第3点は、受け渡し条件のことなんです。結局C & FとかC I Fとかそういう持ち込み価格的なものもありますね。場所もあります。だから、そういう配送費用とか設置費用はどのようになっているのか。この47品目の606点について。

それからもう1点は、これは2月28日になっていますね、納入期日が。これは竣工日とも関係すると思うんですけれども、来年の2月28日になさった理由。

その4点をお願いします。

○議長（前田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）桑原議員さんの第1点目の47品目の内容でございますが、特に法的な規制等はございません。福祉センターとして館を管理運営するために必要最小限の品目としまして、事務用品として47品目となったということでございます。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）消費税の関係でございますけれども、確かに総額主義に変わっております。この件につきまして、これに変わった段階で税務署あるいは県の方へ相談いたしました。当面は今まで本町でやっていたとおりでもかまわんというような回答をいただきましたので、現状と同じような扱いをしております。

○議長（前田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）受け渡し場所、これは老人福祉センターの方へ直接搬入し、設置をしてもらうというような予定にしております。

それと、受け渡しの時期、2月28日でございますが、大体このころには検査も終わり、福祉センター部分は引き渡しを受けられるであろうという日にちでございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）そうしますと、3番の受け渡し条件、持ち込み費用というんですかね、プレートとか設置費用というのはどうなっているんですか。別個になっているのか、この価格の中に入っているのか、サービスか何かでね。その辺はどうなんですかということ。

○議長（前田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）購入の仕様として現場、現地へ搬入するというような仕様にしております。ですから、それを含んだ入札額になっております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）要するに持ち込み価格だということですか。はい。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。新しく買う事務用品はここへ出ておりますけれども、従来、老人福祉センター時代にあった例えば折り畳みテーブルの足の長い分であるとか、折り畳み座卓、これは足の短い分だろうと思うんですが、それから11番のいす、これは10番も11番も折り畳みのいすじゃないかと思うんですが、そういうまだ十分仕える備品があったはずなんですけれども、それを使いながらこの新品を補充するというのか、それとも、古いのはもう処分をしたのかどうか。

○議長（前田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）中岡議員さんの質問でございますが、従来の老人福祉センターにございました備品の中で、当然今回ご提案しております事務用品の中に使えるものは使えるということで、一応補充的な役割の中での、従来の備品について考えた中でのこの数量等の選定でございますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）例えば座卓についてはどうなんですか。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）座卓につきましても、長年使っておりまして幾分傷んでおりますけれども、和室等で引続き新しいものと補充的に使わせていただきたいと思います。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）その座卓については、旧来の老人福祉センターの下の広間に使っておったものは全部残っておると。それから、座布団も全部残っておるというふうに理解をしいいんですか。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）現在、処分したものもございますけれども、仮設で今、地域事務所の分庁舎の方に残っているものについてはそれがすべてだと思っております。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。三宅君。

○3番（三宅）3番、三宅です。21、22、23と、事務室の肝心の机とかいすはどこから来るんでしょうか。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）経費を削減する意味合いで、現在、分庁舎の事務室で使っておりますキャビネット、それと事務机といすも引続き新しい施設に持って帰りまして使用する考えであります。

○議長（前田）ほかに。崎本君。

○13番（崎本）1点だけお願いいたします。この入札状況、価格をですね。この会議テーブルとかいすとかというたら、定価があって、販売価格はあつてないようなものですが、これの積算価、見積もり等はどのようにされてこの値段を出されたか、そこの詳しいことをお願いいたします。

○議長（前田）老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長（飯田）見積もりにつきましては、業者の方から事務用品それぞれ単位を1つずつ見積もりをいただきまして、それを参考に積算をさせていただきました。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）今言われますが、1つずつと言われるんじやが、業者から、例えばこの業者がされたかどの業者がされたかわかりませんが、きんしさんから、ほんじゃ、いすを出してくれ、きむらさんから机を出してくれと言われたら、個々にやったら値段の出しようが幾らでもあるでしょうが。例えば定価が1,000円の分を売り込もうかと思ったら、800円でやるところもあるし、600円でやるところもあるし。それを入札価格のこれでやられたらどうでもなりますよ。だから、複数の業者から、1つのいすならいすに対して見積もりをとったか。過去何回かの海田町役場に納入された業者から、今ごろこの会議用いすは1つ幾らぐらいかというような参考的な意見も聞かれたか、そこらの。だから、私は詳しく説明をしてくださいと言うんですよ。それはいろいろ備品一つ一つやったら、それじゃ、今言ったように、クマヒラさん、今からコーナーテーブルが幾らか出してみいやと言われたら、もうこの業者というものは大体わかっておるんだから、海田町に業者はこんだけしか指名願を出しておらんのだら、7社だったらだれでもわかりますよ。例えば6割で入るものを8割と書いておるかもわからんし、そこらの検討基準をきちっとした明確なあれで説明ができるような方法でやられたかどうか、そこをお願いします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田） 予算の見積もり等につきまして、今回の設計金額のもとになるものでございますけれども、これは当然複数社からとっております。今回、入札参加している業者からもとっておりますけれども、同じ物品につきましても一応一定の基準書を示しまして、いろいろメーカーがございまして、例えばこのメーカーの商品の一定の基準を示しまして、個々に各業者から、数社からとりまして、低い業者の価格でもっていわゆる積算金額にかえております。

○議長（前田） ほかに質疑はございませんか。三宅君。

○3番（三宅） もう一つお願いします。健康増進プールのところですけども、合わせて7台ということなんですけれども、夏と冬で稼働が大分違うので、適量かどうかということと、プールが、非常にロッカーが盗難が多いもので、ちゃんとかぎがかかるかどうか、そのあたりをお願いします。

○議長（前田） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村） 健康増進プールのロッカーということでございますが、当然なことながら、かぎのかかる盗難防止という形での対応で考えております。

○議長（前田） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第42号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第42号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田） 異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおりこれを決定します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田） 日程第3、第43号議案、海田町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡） 第43号議案、海田町税条例の一部を改正する条例の制定について。地方税法の一部改正に伴う老年者控除の廃止及び税負担の公平性の確保と行財政改革の一環としての前納報奨金制度の廃止を行うため、条例を改正するものでございます。内容につ

きましては担当者から説明させます。

○議長（前田）税務課長。

○税務課長（永海）それでは、第43号議案、海田町税条例の一部を改正する条例案についてご説明をいたします。

資料5の新旧対照表をお願いいたします。まず、第24条第1項第2号でございますが、これは個人の町民税の非課税となる者のうち「老年者」を「年齢65歳以上の者」に改めるものでございまして、用語の整理を行うものでございます。次に、第34条の2でございますが、個人の所得から控除するものを定めておりまして、平成16年3月31日の地方税法の一部改正によりまして、所得控除の1つであります老年者控除48万円が平成17年1月1日から廃止され、平成18年課税分から適用されることになったことに伴い、個人の町民税の所得控除から「老年者控除額」を削るものでございます。また、あわせて用語の整理を行うものでございます。

資料6の1ページをお願いいたします。ただいまご説明をいたしました老年者控除の廃止に伴い、年金だけの収入がある方の町民税の税額がどのようになるかということを表にしたものでございまして、注意書きに示しておりますような条件設定で試算をいたしますと、48万円の老年者控除があったものがなくなることによりまして、年金収入が250万円ですと、夫婦2人世帯では、これまで課税をされなかったものが、改正案では1万700円、また独身世帯では2万700円に課税されることとなります。それから、300万円ですと、2,100円が2万1,500円に、1万2,700円が3万2,100円というように、以下、表にお示しをしておりますように、それぞれ税額が増えてまいります。この改正に伴いまして、平成16年度課税ベースで1,256人の方が影響を受けることとなり、税額といたしましては約1,700万円の増収となります。なお、この改正規定は平成18年度課税分から適用するものでございます。

資料5にお戻りください。第42条及び第70条の改正規定でございますが、これは第1期分の納期限までに残りの税額全額を納めていただいた場合に報奨金を交付しておりますが、この前納報奨金制度を廃止することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

廃止の考え方などにつきましては資料6でご説明いたしますので、資料6の2ページをお願いいたします。

まず、前納報奨金制度の趣旨でございますけれども、これは戦後の市町村財政の基盤強化のために市町村民税及び固定資産税につきまして、税収の早期確保と納税意欲の向

上を図るとともに、納期前に納付された税額に対する金利という面も考慮して設けられた制度でございます。

次に、本町の制度の内容といたしましては、第1期の納期内に第1期の税額を除いた残りの税額の全額を納めていただいた場合に、5万円を限度として、納期前に納付した税額の100分の0.25に、納期前に係る月数を乗じて得た額を交付いたしております。

利用状況でございますが、4ページをお願いいたします。表1につきましては過去3年間の状況でございます、件数につきましては6,300件から6,400件余り、金額は900万円から940万円余りでございまして、納税義務者に対します割合は43%から45%余り。当初の税の調定額に対します割合は45%前後となっております。平成16年度分につきましては、税額別に利用状況を見たものが表2でございまして、10万円未満の税額が約70%。20万円未満の税額まで含めると、全体の約84%ということになっております。これを前納報奨金の額で見たものが表3でございまして、1,000円以下の金額が約77%、5,000円以下の金額まで含めると約94%となっております。これらのことから、前納報奨金制度の大きなメリットを受けられるのは経済的に余裕のある納税者の方々であるということがおわかりいただけたかと思えます。

2ページにお戻りください。前納報奨金制度の問題点でございますけれども、早期税収確保や納期内納税の促進、さらには滞納予防としての前納報奨金制度の効果があるとはいうものの、1つ目といたしましては、この制度につきましては昭和25年の地方税法制定当時の制度でございまして、50年以上経過した現在、経済状況や町の財政状況も当時とは比べようもないほど変わり、収納率の推移表をご覧くださいいただければおわかりいただけますように、かなり高い収納状況となっております。このように、税収の早期確保、自主納税意欲及び納税意識の高揚といった、制度が創設されたときの意義が薄れてきているということが上げられます。2つ目といたしましては、先ほど利用状況でご説明いたしましたように、やはり経済的に余裕のある納税者の方にしか利用できない不公平な制度であるというふうな批判があることと、特別徴収による納税者には前納報奨金制度が適用されないという不公平感が納税者の中にあると言われております。3つ目といたしまして、納期前に納付された税額に対する金利という面から考えますと、現在の市中銀行の利率に比べ、前納報奨金の交付率がかなり高くなっているということが上げられます。表をご覧くださいいただければおわかりいただけますように、前納報奨金の交付率につきましては、一月につき0.25%でございますから、これを年利に換算いたしますと3%

ということになり、そこにお示ししておりますような市中銀行の変動金利定期や定期積金の年利と比べますと、かなり高い交付率であるということがおわかりいただけたと思います。

次に、県内の自治体の動向でございますが、今ご説明いたしましたような問題点があることから、既にこの制度を廃止したり、廃止する予定の動きが出ており、今後こういった動きが増えることが予想されるところでございます。

次に、廃止した場合の影響でございますけれども、まず、収納率の低下につながるのではないかと懸念されますけれども、既に廃止をしておられる自治体では、年度当初の収納率は低くなるものの、前納報奨金制度を利用されている納税者は納税に対する認識が高い方々であることから、1年間を通しての収納率に影響はほとんど出ておりません。次に、年度当初の収入が下がることによりまして資金繰りが懸念されるところでございますけれども、5月、6月の時期には各事業の補助金や町債の収入時期に当たっていること、また、前納制度自体はこれまでどおり継続をすることから、大きな影響は出ないというふうに考えております。

次に、廃止をした場合の効果でございますけれども、平成17年度以降約940万円の経費節減となってまいります。

議案にお戻りください。この一部改正条例の施行期日でございますけれども、老年者控除及び用語の整理に係る改正規定は平成17年1月1日から、前納報奨金の廃止に係る改正規定につきましては公布の日から、それぞれ施行するものでございます。ただし、老年者控除の廃止に係る改正規定につきましては、平成18年度以後の課税分から適用するものでございます。以上、簡単ではございますが、町税条例の一部を改正する条例案の説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。資料5で説明をいただきましたが、旧の分で24条の2、「障害者、未成年者、老年者」というのがあります。これが新しくは「65歳」になっておりますが、なぜ年齢を入れたのか。今まで高齢者という位置づけ、その年齢はどこで規定されておったのか、それをお尋ねいたします。

それから、先ほど説明がありましたが、高齢控除の額は48万、対象者は1,256人とあって、条例の改正では平成18年度以降に適用するというのがありますが、17年度、18年度

の変わりぐあいがよくわからなかったので、もう1遍説明してほしいということです。

それからもう一つは、個人の前納制度の納付の問題で、0.25を全く廃止するということになれば、非常にこれまで高いいろんな、固定資産税とかを払ってきたわけですが、1つのよりどころ、楽しみとして報奨金があったわけですが、これが全くなくなる。先ほど課長の説明にありましたけれども、私は一遍にこれをなくするよりも、お隣の府中町がやっているように半分にするとか、あるいはもうちょっと経過措置が欲しいというように思うんですが、その点はいかがですか、お尋ねいたします。

○議長（前田）税務課長。

○税務課長（永海）まず、年齢の件でございますが、これはもともと老年者というのは65歳以上という規定で適用しておりましたのを今回文言として明確に65歳以上ということに……。

（発言する者あり）

○税務課長（永海）いえ、これはもともと老年者が税法の適用で65歳以上の方が老年者控除を受けておった。それを年齢を明確に65歳以上ということで、誤解があってはいけないので、65歳以上という表現にしたということでございます。

それから、17年度から18年度の変わりぐあいということでございますが、先ほど申し上げましたように、18年度課税分から適用することとなりますので、18年度の課税から変わりますから、税収とすれば約1,700万円程度ほど18年度からは増えますよということでございます。

それから、今の前納報奨金、半額にしたり、そういった経過措置を設けたらどうかということでございますけれども、やはり確かに納税者の方のそういった部分はあろうかと思っておりますけれども、やはり率を下げれば下げるほど、そういう高額、いわゆる経済的に余裕のある方がメリットを受ける確率がだんだん高くなってくるということがございます。そういったことがございますし、やはり単独町政で進んでいくというふうな方向が示された以上、限られた自主財源を有効活用していくという観点から、廃止をして、この財源をほかの事業に使っていけば、もっと住民の方に喜んでいただけるのではないかとということで、廃止をしようというものでございます。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。結論から申し上げますと、この前納報奨制ということについては反対をしたいと思うんですけれども、この前納報奨制度を廃止することによ

って900万円余り、942万7,900円という実績、節減が図れるということでもありますけれども、昨日も話題になりましたけれども、もっと綿密に計画をして工事を執行しておれば、ああいう専決処分をしなくても済むわけなんです。ああいう専決処分をただで800何万、恐らく同じような金額がぼんと町長の専決処分で払われた。ああいうのを見ると、こういう、今、佐中議員も言われたけれども、ささやかないゆる納税者の気持ちを逆なでするような、前納報奨制度というものを全面的に廃止するというのではなくて、まず、今日も一般質問の中でも出ましたけれども、一番わかりやすいやり方ですよ、これ。前納報奨制度を廃止したら900万ぐらい浮くよ、補助金5%カットしたらそれだけの金額が浮くよ。これは行政改革でも何でもありませんよ。弱者いじめですよ。高額納税者といっても、5万円が限度ですからね、前納報奨金の。そこらを考えたら、不公平さも何も起こるということじゃなしに、仮に行政改革という名目でやられるのであれば、今、佐中議員も言われたように、段階的に減らしていくと。この0.25%というのも段階的に減らしてきた金額があのパーセントが0.25%なんです。その前はもっと高かったわけですからね。そういう経過があるわけですから、いきなりゼロにするということじゃなくて、段階的に、減らすのなら減らすという方法をとるべきだと思うんです。

それと、行政改革という名のもとにやるのであれば、もっとほかに見直すことはいっぱいあると思うんです。例えば物品の購入、昔の話ですけれども、各係で辰岩からボールペン1本、50円のものを持ってこいと買いよった分、それを総務で消耗品としてまとめれば、金額が大きくなって入札で安く入るんじゃないかということを指摘して、現在多分そういう方法になっておると思うんですけれども。それ以外にも、私は経験したことがあるんですけれども、今はこの議会だよりを発行しておりますから、個人で議会報告というのは、印刷したものは出しておりませんが、議会だよりを出すまでは個人で議会報告を印刷していた。時間的に余裕があるときには私は庄原の印刷屋へ頼んで物すごく安く印刷してもらいよったんですけれども、急ぐときには町内の業者に印刷をお願いすると、倍ぐらい取られた。今でも恐らくそういうことはつながっておるんじゃないかと思うんですけれども、この印刷に限らず、町内業者の育成、育成ということで、高いのをわかっておりながら町内の業者にやらすのがええのか、それとも、市内全般を含めて安いところへ持っていけば、それだけ経費が少なくて済むわけですから、そういう町内の業者の目を覚ます必要もあるわけです。そういう全体的なものを十分見直した上でこの前納報奨金、それから補助金の5%カットというようなことをやられるのであ

れば、我々はもうやむを得んと思うんですけれども、そういうことをやった上でやられるべきじゃないかと思うんですけれども、その点についてはどうですか。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）この前納報奨金制度はこれまでもいろんな議論がされてきております。

そうした中で、今ご提案のあったような、時代に応じた報奨金の利率、これも引き下げながら来ていたわけなんです、この報奨金制度の一番大きな問題は特徴、言いかえれば、給与所得者と普通徴収の方の公平性がまずないという大きな問題があるわけです。

これは、始まった経緯につきましては先ほど税務課長が申しましたけれども、現在の普通徴収以上に特別徴収の方がいらっしゃるわけで、この方たちは一切こういう報奨制度、これはないわけでございまして、この際、時代の流れの中で廃止をし、かつ行革の一助にしたいというものでございます。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）この資料6の3ページに県内自治体の動向ということで、これは廃止した自治体だろうと思うんですけれども、それでは、現在続けている自治体はどれだけあるのか、具体的に出してください。

○議長（前田）税務課長。

○税務課長（永海）県内でやっておられるところは、ここに掲げておる自治体以外は現在のところ、その前納報奨金制度を継続しておられます。ただ、数は、合併等で増減がありますので、定かな数は把握しておりません。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）そうすると、現在完全に廃止しておるのは7つの自治体だけということになりますけれども、町で言えば大野町だけ。大野町も今、合併という問題が起こっております。これは廿日市との合併ですから、どっちにしてもなくなっていくということには間違いはないですけれども、大半の自治体が、逆に県内の自治体の動向でこれだけの自治体を実施しておるといふなら、話は逆ですから、わかりますけれども、ほとんどの自治体がまだ実施をしておるんだということであれば、全面的に廃止をするということではなくて段階的に廃止をされたらどうかと思いますけれども、どうしても、段階的な廃止というのはできないかどうか。

○議長（前田）税務課長。

○税務課長（永海）段階的な廃止ということでございますけれども、先ほど申し上げまし

たように、報奨金の最低の額は100円となっております。ですから、率を下げれば下げるほど、今、100円の報奨金を受けておられる方が受けられなくなると。ですから、ますます高額の納税者の方ほどメリットを受けるというふうな結果となってくる。それからもう一つは、幾ら率を半分にしたとしても、段階的にあれしたとしても、やはり市中銀行の金利とは大きく離れておると。この問題点の解決にはつながらないということでございます。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようでございますので、反対討論から行います。まず、反対討論があれば許します。岡田君。

○4番（岡田）4番、岡田です。第43号議案、海田町税条例の一部を改正する条例制定に反対をする討論を行います。

老年者控除の廃止は、65歳以上の所得が1,000万以上ある人が対象です。老年者控除を廃止すれば、既に決まっている所得税配偶者特別控除とあわせて大きな税負担になります。政府税制調査会は11月に答申を出し、定率減税の実施当時に比べて経済状況が著しく好転したとして、2006年度までに定率減税の縮小・廃止、さらに消費税を2007年度には2けたに増税すべきだとしております。以上のことから、今後も増税はメジロ押しになると考えられます。さらに、厚生年金などの社会保険料をボーナスからも徴収し、介護保険料の負担も増え、6年連続でサラリーマンの給料は下がっています。こうした税金は給与所得者、自営業者に深刻な生活苦を強いております。私は、このように老年者控除をなくし、生活費そのものに税金がかかるような税制度は間違っていると思います。また、法律にない、米軍への思いやり予算や不要不急の公共事業などを実施し、財政破綻を招いた責任は問わずに、国民から税金を搾り取るような政治には納得がいきません。自民党や公明党がその先頭に立って庶民いじめの増税を進めております。老年者控除の廃止は国が決めたことですが、町としては必然的に廃止すべきではなく、住民生活を苦しめる増税には反対の立場に立つべきです。

次に、前納報奨金制度は住民の納税意識を高めております。少額とはいえ、一円でも家計を助けるために税金をまとめて払っている人がおります。この制度を廃止すること

は、その人たちの納税努力を裏切ることになるのではないのでしょうか。行財政改革で報奨金を一度に廃止するのではなくて、海田町では段階的に削減・廃止をするように考えるべきだと思います。

以上のことから、第43号議案、海田町税条例の一部を改正する条例制定に反対いたします。

○議長（前田）続いて、賛成討論があれば、これを許します。賛成討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第43号議案について、起立により採決を行います。お諮りいたします。

第43号議案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立多数と認めます。よって、第43号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第4、第44号議案、平成16年度海田町一般会計補正予算についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第44号議案、平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）。平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）は、一般廃棄物収集運搬業務委託料入札執行残の整理等の予算措置を行うため、歳入歳出それぞれ1,725万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億1,707万1,000円とするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）

それでは、第44号議案、平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、お手元にお配りしております資料7の平成16年度補正予算説明書に従いまして、歳出の方からご説明をいたします。

4ページをお願いいたします。4ページから13ページにかけて、給料、職員手当等、共済費の増減を行っておりますけれども、給料、職員手当等につきましては4月の人事

異動などに伴う増減、共済につきましては10月に長期給付に係る負担金率の改正が行われたことや人事異動などに伴う増減でございます。

それでは、4ページの総務費の一般管理費の負担金補助及び交付金でありますけれども、安芸郡町村会の開催に伴う負担金の執行残として210万円を減額するものでございます。次に、人事管理費の賃金につきましては、職員の中途退職に伴う手当を臨時職員で補完しておりましたが、その臨時職員分の賃金の不足のための25万円を増額するものでございます。次に、防犯対策費の委託料につきましては、防犯パトロール事業委託料の入札執行残として103万7,000円を減額するものでございます。次に、住民投票費の報酬から5ページにかけての委託料につきましては、さきの住民投票に伴う執行残を整理し、それぞれ減額したものでございます。

6ページをお願いいたします。6ページの民生費の老人福祉費の報償費につきましては、当初予定をしておりました敬老者用記念品をナシから織田幹雄先生生誕100年を記念したバスタオルに変更したことによる執行残として196万7,000円を減額するものでございます。扶助費につきましては、対象者の減に伴う敬老祝金の執行残として27万円を減額するものでございます。償還金利子及び割引料につきましては、平成15年度補助事業の額の確定に伴い、在宅福祉事業費補助金の返還金として579万4,000円、訪問介護利用者負担額軽減事業費補助金の返還金として2万8,000円、合わせて582万2,000円を増額するものでございます。次に、心身障害者福祉費の償還金利子及び割引料につきましても、平成15年度事業の確定に伴い、在宅福祉事業費補助金の返還金として73万6,000円、7ページの身体障害者福祉費負担金の返還金として290万6,000円、合わせて364万2,000円を増額するものでございます。次に、福祉医療費の償還金利子及び割引料につきましても、事業費の確定に伴い、福祉医療費補助金の返還金として141万9,000円を増額するものでございます。

8ページをお願いいたします。8ページの衛生費の保健センター総務費の工事請負費につきましては、保健センター2階の空調設備改修工事の入札執行残として273万円を減額するものでございます。扶助費につきましては、医療費の増に伴いまして、精神障害者通院医療費の助成として30万円を増額するものでございます。

次に、清掃費の塵芥処理費の委託料につきましては、一般廃棄物の収集運搬業務委託料と有害ごみ収集業務委託料の入札執行残としてそれぞれ2,297万3,000円と103万9,000円、合わせて2,401万2,000円を減額するものでございます。

次に、9ページの農林水産業費の農地費の工事請負費につきましては、三迫2丁目地内農道改良工事その2として、明飛川にかかる橋梁部分の整備を行うもので、800万円を増額するものでございます。次に、水産業振興費の負担金補助及び交付金につきましては、海田市漁業協同組合の組合員の方が海田町に転入してこられたことによるかき養殖共済事業補助金9万2,000円と船主責任保険事業補助金2,000円をそれぞれ増額し、また、漁船保険事業補助金につきましては補助率の見直しにより2万8,000円を減額し、漁業災害特別対策資金利子補給金につきましては、台風16号、18号の被害に対する助成金として5万7,000円、合わせて12万3,000円を増額するものでございます。

11ページの方をお願いいたします。11ページの土木費の住宅管理費の委託料につきましては、公営住宅法施行令の改正に伴い、現行の町営住宅管理システムの改修が必要となったため、電算委託料として344万3,000円を増額するものでございます。

次に、消防費の水防費の需用費につきましては、新潟中越地震に伴い支援をいたしました物品の補充として簡易トイレ70個、ブルーシート50枚を購入するための126万3,000円を増額するものでございます。

13ページの方をお願いいたします。13ページの教育費の保健体育施設費の賃金につきましては、雨天などによるプール監視員賃金の執行残として76万円を減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。1ページの方をお願いいたします。まず、町税の町民税の個人の現年課税分につきましては、当初予算では、景気の動向を勘案し、対前年度比較1.4%の減額で予算計上しておりましたが、当初の見込みを上回る増収見込みとなったため、1,354万9,000円を増額するものでございます。次に、法人の現年課税分につきましても、自動車関連企業の景気の好転により、7,485万3,000円を増額するものでございます。

次に、たばこ税の現年課税分につきましては、最終調定見込み額により855万7,000円を増額するものでございます。

次に、地方特例交付金につきましては、平成11年度の税制改正により、恒久的な減税に伴う減収分を補てんするために交付されるものでありますけれども、額の確定により677万6,000円を増額するものでございます。

次に、地方交付税につきましては、基準財政需要額の算定に用いる投資的経費の単位費用の減額や基準財政収入額の算定に用いる数値のうち、市町村民税個人均等割の増額

や三位一体の改革に伴う所得譲与税の新設、さらには法人税の増収分が反映されたことにより1億4,946万6,000円の減額であります。

2ページをお願いいたします。使用料及び手数料の土木使用料の公園使用料につきましては、港町公園を下水道工事事務所に貸したことなどによる公園使用料として70万円、総合公園のテニスコートなどの有料公園施設使用料として250万円、合わせて320万円を増額するものでございます。

次に、国庫支出金の民生費国庫負担金の心身障害者福祉費負担金につきましては、平成15年度事業の確定に伴う追加交付として身体障害者保護費負担金34万7,000円、知的障害者施設支援費負担金51万1,000円、合わせて85万8,000円を増額するものでございます。

次に、県支出金の民生費負担金の心身障害者福祉費負担金につきましても、平成15年度事業の確定に伴う知的障害者施設支援費負担金の追加として25万5,000円を増額するものでございます。次に、県補助金の労働費補助金の失業対策費補助金につきましては、歳出でご説明いたしました緊急雇用創出基金事業で実施した防犯パトロール事業の事業費の確定に伴い、その補助金として29万4,000円を減額するものでございます。次に、農林水産業費補助金の水産業費補助金につきましては、台風16、18号の被害に対する漁業振興資金利子補給事業補助金として2万8,000円を増額するものでございます。

次に、3ページの繰越金につきましては、財源調整するため1,432万8,000円を増額するものでございます。

次に、町債の減税補てん債につきましては、平成11年度の町民税の恒久減税に伴い、減収見込み額の4分の1を補てんする減税補てん債として借り入れるものでありますが、額の確定に伴い1,080万円を増額するものでございます。臨時財政対策債につきましても、額の確定に伴い70万円を減額するものでございます。

次に、議案についてご説明いたします。議案の方をお願いいたします。第44号議案でございます。歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,725万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億1,707万1,000円とするものでございます。また、あわせまして繰越明許費と債務負担行為、地方債の補正を行うものでございます。

6ページをお願いいたします。6ページの「第2表 繰越明許費」であります。歳出でご説明いたしましたが、三迫2丁目地内農道改良工事その2の橋梁の設置工事の工期が5月末まで必要なため、年度内に工事が終了する見込みがないことから、三迫2丁

目地内農道改良事業として1,450万円の繰越明許を行うものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。「第3表 債務負担行為補正」であります。7件の追加をしております。初めに、英語指導助手派遣業務委託に係る額でございますが、平成17年度当初から事業を実施するためには、受託者においてすぐれた指導助手を確保するためには募集から採用まで約3カ月程度を要することから、今年度中に契約を締結する必要があるために、債務負担行為を設定するものであります。次の6件につきましては、各小・中学校給食調理業務委託に係る額でございます。この業務につきましても、年度当初から給食を実施するためには受託者において相当な準備期間が必要でありますので、1月中には契約を締結する予定にしておりますが、そのための債務負担行為を設定するものでございます。

8ページをお願いいたします。「第4表 地方債補正」でありますけれども、2件の変更を計上しております。内容につきましては歳入のところでご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本君。

○13番（崎本）資料7の方でお願いいたします。ページは8ページ。ごみの問題ですが、一般産業廃棄物の収集運搬業務の委託料の入札執行残が2,297万3,000円もありますが、第1点目に、この入札に対して、ごみの場合は最低制限価格がありますか。それが第1点。

第2点目は、私が一番最初に質疑で、随契でされたことがありますよね。随契にされた場合に、なぜごみの場合は随契にするかと質疑をいたしましたから、ごみの場合はパッカー車とかいろいろな機材が高うつくと。1年や2年では元が取れないと。だからやるという答弁が来ましたが、これになって、今までなかったのが急に2,200万も、合わせて2,400万ですよね。なぜこういう分が出たか。その2点だけお願いします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず1点目の最低制限価格の設定でございますけれども、委託業務につきましては最低制限価格を設定しておりません。工事関係の業務だけでございます。

2点目の、差が大きいということでございますけれども、これにつきましては、業者



間の競争の結果というふうにとらえております。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）だから、私が最初に質疑したとき、なぜ随契であるかと。こういう入札結果が出たら、なぜ最初からこういう入札結果で業者を選定しなかったかと。ここに何か問題があるんでしょう。いいですか。3回しか言われんけん。

それから次、11ページ。消防費のところ、簡易トイレを何個か足らん分をやると言われましたが、ここに126万3,000円しか上がっておらんですよ。これで簡易トイレが間に合うかどうか。わしも勉強不足ですが、簡易トイレはわしは安いもんじゃないと思うておったんじゃないか、これやったら、どれが簡易トイレかわしも理解に苦しみよんですが、それをお願いいたします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず最初の収集業務の随契の関係でございますけれども、これについては最近、私が承知しておる中ではすべて競争入札を実施しております。それ以前のことかもわかりませんが、その情報を持っておりませんので、何とも申し上げることはできません。

2点目の簡易トイレの価格の件でございますけれども、これにつきましては、予算要求ベースでございますけれども、トイレは1つが1万6,000円程度という見積もりをいただいております。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）私も皆さんのあれで議員にならせてもらって、私が議員になってから収集業務が民間委託になったんですよ。それで、そのときに私は質問いたしましたから、私は存じませندろうのこうのって、そこへいっぱい並んでおって、その当時の人がほとんどおられるんじや。古い人がいっぱいおられるんじやから、その経緯というのはわしはわかっちゃると思うんですよ。わしが質疑しちよるんだから。そこらを、私は担当以外じゃったから知らなかったって。さっきまで財政課長が褒められて、今度は全然私は知りませんじゃ、だめでしょう。資料がないのなら、後から出すとか、調べてみますとか。さっきまで優秀な財政課長じゃと言われて。そこをお願いします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）失礼いたしました。その辺について確認させていただきたいと思えます。議員さんの方へ、その状況について確認した資料をまたお渡ししたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（前田）ほかに質疑は。住吉君。

○15番（住吉）さっきわかりにくかったので、参考のためにお尋ねいたします。同じく資料7の1ページでございます。法人税のところで、景気が回復したので、7,485万3,000円補正増額になったというふうに私は受け取ったんですが、もしそうであれば、どういう職種というか、業種でというようなことをもうちょっと具体的にご説明願いたい。

それから、その下の方で地方交付税は、これは大きな、約1億5,000万減額になっておるんですね。これももう少しわかりやすくご説明をお願いいたします。

○議長（前田）税務課長。

○税務課長（永海）町税の法人の関係でございますけれども、自動車関連産業を中心として全体的に業績が回復傾向にある。ただ、一部、小売企業等については下降ぎみではございますけれども、その他については全体的に回復基調にあるということでこれだけの額になったものでございます。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）地方交付税の件でございますけれども、地方交付税は基準財政収入額と需要額の比較、要するに需要と比較がありまして、簡単に言えば、こうなってしまったということで、需要額が下がって基準額が増えたということなんですが、この要因につきましては、基準財政需要額が下がりましたので、本来この差額が出るんですが、この差額の上の分が下がってきた要因は、全国的な要因としましては、増加の要因は、保育所の関係の運営費については一般財源化されまして、これについては交付税算入になっております。それから、介護保険の関係に伴う費用も一部増額になっておりますけれども、大きく減額になったのは投資的経費の削減に伴う投資的経費の単位費用が下がったということが全国的な要因です。それとあと、本町の場合は人口規模が3万人程度でありますので、これも全国的な平均的な人口規模よりも小さいということで、これも投資的経費の補正分の減少が大きかったということ。それから、基準財政収入額の方なんですけれども、これについては、全国的な要因は、市町村民税の所得割と固定資産税の土地分の減税分はあるんですけれども、個人町民税の均等割が2,000円から3,000円に変わったということも1つの要因。それから、地方消費税交付金が増えたということ、それから、所得譲与税が新設されたということと、これは全国的な要因なんですけれども、あわせて町単独の要因は、さっき言いました法人税が伸びてくるのを既に国が見込んだ

ということで、その分を収入額に反映した、増えたということです。

○議長（前田）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第44号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第44号議案については、原案のとおり決するにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、第44号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第5、第45号議案、平成16年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第45号議案、平成16年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）。平成16年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動等による人件費を補正するもので、収益的支出を569万7,000円増額し、事業費用総額を4億6,569万円とし、また、資本的支出を47万6,000円減額し、資本的支出総額を1億8,295万6,000円とするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）庶務課長。

○庶務課長（新浜）それでは、第45号議案、平成16年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

資料9の1ページをお願いいたします。事業費用の営業費用でありますが、人事異動等による人件費の補正をいたしております。原水及び浄水費を107万4,000円増額、配水及び給水費を59万7,000円減額、総係費を522万円増額いたしております。続きまして、資本的支出でありますが、配水設備整備費を47万6,000円減額いたしております。これも人事異動等によるものでございます。

次に、第45号議案をお願いいたします。ただいまご説明いたしました補正によりまして、補正予算書第2条の平成16年度海田町水道事業会計予算第3条の予定額は、事業費用を569万7,000円増額いたしまして4億6,569万円とし、また、補正予算書第3条の予算第4条の予定額は、資本的支出を47万6,000円減額いたしまして1億8,295万6,000円とす

るものでございます。なお、括弧中につきましては、資本的支出額及び資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額並びに建設改良積立金をそれぞれ47万6,000円減額するものでございます。次に、補正予算書第4条の予算第6条に定めた経費の金額、職員給与費を522万1,000円増額いたしまして1億1,457万6,000円とするものでございます。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第45号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第45号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第6、発議第6号、郵政民営化に反対する意見書（案）についてを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。国岡君。

○18番(国岡)発議第6号で郵政の民営化に反対する意見書の提案説明を申し上げます。

実は、この郵政民営化に反対する決議案は平成9年6月の定例会において皆さんと一緒に議決を見ておるんですが、再度ここで提案をするものでございます。なぜかといいますと、理由を申しますと、我々が意見書を出した平成9年以後、政府においても反省の色がないと。いろいろ国会の方でやっておりますが、内容を見ますと、具体案も示さず、ただ民営化、民営化の方へ進んでいるように私は思っております。そこで、この意見書を再度提出したわけでございますが、出したときの平成9年以降、議員の皆様様の顔ぶれも相当変わっておりますので、新しい人がまた入っておりますので、ここで再度この意見書を提出するものでございます。内容をひとつ申し上げます。

郵政民営化に反対する意見書。

行政改革に取り組む政府は、「民間にできることは民間に」との方針のもと、郵政事業の民営化を実現するため、経済財政諮問会議で基本方針を策定し、民営化案をまとめ、

今後、関連法案の提出へと発展する懸念があります。

郵政事業は、昨年4月、中央官庁等改革の一環として、国の機関から国営の新たな日本郵政公社へ移行し、あまねく全国に設置されている2万4,700の郵便局ネットワークを通じ、郵便、郵便貯金、簡易生命保険の三大事業を公的サービスとして国民に提供し、国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与しています。中でも、230兆円の貯金残高を持つ郵貯資金は、簡保資金とともに政府系金融機関や地方公共団体などに貸し出され、住宅、学校、下水道などの建設や道路の整備などの社会資本の整備や、国際協力に活用され、また、機動的、弾力的な景気対策の遂行という重要な役割を担っております。仮に民営化が行われるならば、地方の社会資本整備はますますおくれを来すことになる。

また、郵便事業には昨年4月から民間事業者の参入も認められたが、収益の高い都市部だけに集中しております。日本郵政公社が民営化されることになると、不採算地域を多く抱える中山間地域においては料金格差が生じ、全国統一料金を維持することは極めて困難となり、地方の切り捨て、廃局は明白であります。よって、政府・国会は、これらの郵政事業の果たす公共的、社会的役割の重要性にかんがみ、現行の経営形態の公社を堅持して、民営化を行わないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものでございます。

これは私と河野議員が提出しております。よろしく審議の上、可決されますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。以上でございます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようでございますので、まず、反対討論から行います。反対討論があれば、これを許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）続いて、賛成討論があれば、これを許します。佐中君。

○16番（佐中）郵政民営化に反対する意見書案に賛成討論を行います。

現在、日本全国には2万4,715の郵便局があり、離島や過疎地はもちろん、都市部でもバランスよく配置され、全国津々浦々を網羅しております。自宅から郵便局までの全国

平均距離は1.1キロメートルであります。これは、小学校と並んで、公的機関の中では最も近い場所に位置しています。ご存じのとおり、郵便局が行うサービスには、1つには郵便配達業務、2つ目には貯金などの金融業務、3つ目には簡易保険の生命保険業務の3つがあります。これは、国営の非営利企業だからこそできるサービスが行われております。郵便配達業務は、法律で「なるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進させることを目的とする」と定めております。この法律に基づき、郵便物は、過疎地でも離島でも、どんなに費用がかかる場所でも全国一律の低料金で配達されています。ATMの引き出し手数料も利用料金も無料です。災害時は無料配達が実施されております。これを財政的に補償するために、過疎地の赤字を採算地域の黒字で補うなど、全体で収支のバランスをとっております。また、公共の福祉が目的でもありますから、第3種と第4種の郵便制度です。新聞・雑誌などの定期的に発行される刊行物を低料金で配達、また通信教育費用や点字の刊行物、教育機関、労働組合、障害者団体への取り扱いは、利益目的の民間企業にはまねのできない制度であります。民営化は将来の郵便局の組織網を壊すものであります。郵便局が行うサービスには、郵便、貯金、簡易保険は国民生活に不可欠な基礎的サービスであります。小泉首相が掲げる郵政民営化は、郵政事業を「邪魔だ。廃止せよ」と叫ぶ民間大企業、とりわけ銀行業界や保険業界の要求を出発点にして、金融業界の利益追求のために貯金・簡易保険の廃止・縮小を目指すものであります。郵政民営化を主張し続けてきたのは、日本の銀行、生命保険業界とアメリカのブッシュ大統領です。以上の立場から、この意見書案に賛成をするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前田）ほかに討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、発議第6号について起立による採決を行います。お諮りいたします。

発議第6号について賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立多数と認めます。よって、発議第6号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第7、発議第8号、「三位一体改革」全体像に関する意見書（案）に

ついてを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。岡田君。

○４番（岡田）４番、岡田です。発議第８号、「三位一体改革」全体像に関する意見書（案）。読み上げて提案理由といたします。

地方６団体の「国庫補助負担金等に関する改革案」がまとまり、第１回の政府との協議が始まって、「三位一体改革」をめぐる動きは新たな段階を迎えております。国庫補助負担金の廃止・縮減の問題が現在激しく議論されていますが、それと同時に2004年度地方財政計画による抜き打ちの急激な地方交付税等の削減を絶対に繰り返してはいけません。また、地方に事務が残るものについては確実に税源移譲をすることが必要であります。この秋、「三位一体の改革」の全体像が提示されましたが、大幅な補助金・交付税削減の一方、財源移譲については自治体間の格差を拡大する手法など、自治体財政が立ち行かない全体像に、多くの自治体関係者は批判と懸念の声を上げざるを得ません。さらに、昨年のように「三位一体改革」が地方自治を破壊することのないようにしなければなりません。地方の声に耳を傾け、国の地方に対する単なる借金のツケ回しにならないようにしていく必要があります。この間、政府は、「三位一体改革」を口実として地方の歳出を削減するなど、地方に対する干渉とも言える様々な方策を地方に押しつけ、「三位一体」の全体像はこれをさらに具体化するものとなっております。これらは、地方の自由度を高めるという税財政本来の趣旨とは全く異なっており、すぐに改めるべきであります。地方の声に耳を傾け、地方分権としての税財政改革を進めることでさらなる地方自治の充実ができるよう、次の事項の実現を要請します。

１、地方交付税削減と財源確保の機能の削減・廃止に反対すること。地方交付税等の総額を昨年度並みに回復させること。

２、廃止・縮減される国庫補助負担金で地方が必要としているものについては確実な税源移譲を実施すること。その際、低所得者の増税にならないようにすること。

３、義務教育負担金、私立保育所運営費など、国民のナショナルミニマムを保障するものについての廃止に絶対に反対すること。生活保護費の補助率の引き下げは絶対に行わないこと。

４、「三位一体」による様々な自治体の歳出削減の強要、自治体労働者の労働条件や住民サービスに対する国の干渉は地方の自主性を尊重する地方分権の趣旨と相入れないので、やめること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。よろしく審議をお願い

いたします。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようでございますので、まず、反対の討論から行います。反対の討論があれば許します。西山君。

○10番（西山）10番、西山です。発議第8号、「三位一体改革」全体像に関する意見書に反対の立場から討論を行います。

三位一体改革は、国から地方へという地方分権を強力に推進する改革です。いわゆる国民に対して福祉などの行政サービスを実際に行っているのは地方自治体であり、より住民生活に直結した効率的な施策を行うためには、できるだけ地方に権限も財源も移行するということが三位一体でございます。今回は地方団体との協議を踏まえて結論を出したということは、地方分権の流れをつくる上で大きな意義がありました。2005年、2006年での改革ですので、推移を見守る観点から、本意見書に反対をいたします。

○議長（前田）続いて、賛成の討論があれば許します。佐中君。

○16番（佐中）「三位一体」全体像について賛成討論を行います。

三位一体改革は小泉内閣が地方財政をめぐって進めている方針で、1つには国庫補助負担金の廃止・縮減、2つ目には財源移譲を含む税源配分の見直し、3つ目には地方交付税の見直しの、この3つを一体で行おうというものであります。具体的には、2006年度までに4兆円規模の国庫負担金を廃止・削減をする。2つ目には、削減した補助金の8割、約3兆円を地方に移譲する。3つ目には、地方交付税は、財源保障機能を縮小し、総額を抑制するとしております。「三位一体改革」の初年度に当たる2004年度に実施されたのは補助金削減だけ。地方への税源移譲どころか、交付税削減など、地方に一方的な犠牲を強いたため、予算編成ができない自治体が相次ぐなど、地方は大混乱いたしました。地方の猛反対で一步も進めなくなった「三位一体改革」、その打開策が税源移譲、これは2005年度から2006年度で3兆円を担保にした地方6団体が提案の補助金削減案だったわけであります。小泉内閣の生みの親でもある森喜朗前総理大臣でさえ、義務教育費

国庫負担制度の縮小案に「命がけで反対」と反発したのは記憶に新しいものであります。今もめている最大の焦点は、政府が３年間で４兆円、２００４年度から１兆円、２００５年度と２００６年度で３兆円の削減を目指すとしている国庫補助負担金の取り扱いであります。国庫補助負担金の７割は福祉・教育関係の事業であります。小泉首相は、税源移譲を強く求める全国知事会など、地方６団体を取り込み、福祉・教育に大なたを振る動きに出ました。教育では、義務教育費国庫負担金の廃止・削減で現行の２分の１から３分の１へ引き下げるものであります。教育費がだめなら、福祉費の削減で、社会保障関連では国保は国保給付総額の１５％を都道府県に負担させる。生活保護費、児童扶養手当の補助率を現行の４分の３から３分の２に引き下げる原案をまとめております。教育費が余り削減できないので、福祉費の削減にまとめようとしております。

さらに、税源移譲といっても言葉だけで、具体的に見えてこないわけであります。地方交付税は削られっ放しで、「三位一体」といっても結局は地方いじめで、予算が組めないという形で各地で悲鳴を上げております。政府の「骨太の方針」に当てつけて、地方は骨太どころか骨粗しょう症だという声も上がっています。結局は、税源移譲を方針どおり行ったとしても、国の負担は２００６年度までに１兆円も減らすことになり、国民の暮らしを直撃することになります。結論のところ、「三位一体改革」の中身は、補助金廃止・縮減、地方交付税削減と、二段構えの地方財源の切り捨てと同時に、財源の移譲は未知であることが鮮明になってきました。国の経済・財政運営上のツケを一方的に地方に回すというその姿勢には新たな大きな怒りを禁じ得ません。以上のとおり、この意見書案に賛成の意を表明して、討論を終わります。

○議長（前田）ほかに討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、発議第８号について採決をいたします。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。

発議第８号について賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立少数と認めます。よって、発議第８号は否決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第８、発議第９号、「食料・農業・農村基本計画」見直しに対する意

見書（案）についてを議題といたします。案分についてはお手元に配付しているとおりでございます。本案については提出者が全員でございますので、質疑、討論を省略いたします。

これより、発議第9号についてを採決を行います。お諮りいたします。

発議第9号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、発議第9号議案については原案のとおりこれを決します。

ただいま議決いただきました意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）この際、加藤議員が総務大臣より勤続35年以上の永年勤続表彰を授与されましたので、互助会より記念品を贈呈いたします。加藤議員、演壇の方へお願いいたします。

（加藤議員登壇、記念品贈呈）

○議長（前田）35年間、大変おめでとうございます。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。したがって、会議規則第6条の規定により本日で閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会とすることに決しました。

以上で、平成16年第7回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さんでございました。

午後3時46分 閉会